

# 第4次

# 階上町地域福祉活動計画

令和6年度～令和10年度

---

『ともに生き支えあう福祉のまちづくり』を目指して

---



社会福祉法人 階上町社会福祉協議会

# はじめに

少子高齢化の進展や人口減少、家族形態の変化等により、地域社会をめぐる環境が大きく変化し、コロナ禍の影響により、外出や地域活動の自粛を余儀なくされた結果、人と人とのつながりや結びつきが弱まり、高齢者や障がい者、子育て世帯など含め、誰もが安心して暮らせる地域社会の仕組みが改めて問われています。



また、地域の福祉課題を「我が事」として捉え、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」に向けて取り組みを進めることが重要になっております。

このような中、本会では平成31年3月に策定した第3次階上町地域福祉活動計画に基づき地域福祉の推進に努めてきましたが、計画期間の終了に伴い、地域の福祉課題やニーズを改めて把握するとともに、社会状況の変化や新たな課題に対応するため、第3次活動計画の成果や課題等を検証し、第4次地域福祉活動計画を策定いたしました。

この計画は、民間の立場で地域福祉を推進していくための活動・行動計画であり、地域福祉の推進にあたっては、住民の主体的参加のもと行政をはじめ町内会や民生委員児童委員協議会、ボランティア、関係機関・団体等との連携・協働を図りながら取り組みを進めていくことが重要になります。

今後、この計画に基づいて、基本理念に掲げた「ともに生き支えあう福祉のまちづくり」の推進に努めて参りますので、町民の皆様をはじめ関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査や地域福祉懇談会等にて数多くのご意見をいただきました町民の皆様、また熱心にご審議いただきました策定委員の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和6年3月

社会福祉法人  
階上町社会福祉協議会  
会長 松橋 竹子

# 目 次

## 第1章 地域福祉活動計画の基本方針

第1節	地域福祉活動計画策定の経緯と目的	1
第2節	地域福祉活動計画の位置づけ	2
第3節	地域福祉活動計画の基本理念と基本計画	2
第4節	地域福祉活動計画の期間と構成	3
第5節	地域福祉活動計画の策定方法	4
第6節	地域福祉活動計画の体系図	6

## 第2章 基本計画と実施計画

第1節	住民参加と小地域ネットワーク活動の推進	7
	・現状と課題	7
	・実施計画	8
第2節	福祉教育・ボランティア活動の推進	13
	・現状と課題	13
	・実施計画	14
第3節	福祉情報の提供・総合相談・自立生活支援機能の充実	17
	・現状と課題	17
	・実施計画	18
第4節	災害時支援体制の充実	23
	・現状と課題	23
	・実施計画	24
第5節	社協の機能・体制強化	27
	・現状と課題	27
	・実施計画	28

## 第3章 計画の進行管理と評価

## 資 料

福祉に関する住民意識調査集計結果	31
地域福祉懇談会概要	65
当事者組織・団体との懇談会概要	69
階上町地域福祉活動計画策定経過	70
階上町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	71
階上町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	72
階上町地域福祉活動計画策定作業部会員名簿	73
用語集	73

<「障害」の「害」の表記について>

第4次階上町地域福祉活動計画では、法令や制度、固有名詞等を除き、「障害」の「害」の表記をひらがなとしています。そのため、「障害」と「障がい」の表記が混在しています。

---

# 第1章 地域福祉活動計画の基本方針

---

## 第1節 地域福祉活動計画策定の経緯と目的

少子高齢化や核家族化が進む中で、個人のライフスタイルや価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症の影響による人間関係の希薄化など、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化してきており、社会的孤立や生活困窮、虐待やひきこもりなど住民が抱える福祉課題は、物価高騰やコロナ禍による影響などにより更に複雑化・深刻化しています。

このような中、制度や分野の枠を超え、「支える側」「支えられる側」という従来の関係性を超え、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向けて取り組むことが重要となっています。

階上町社会福祉協議会（以下「社協」とする。）では、これまで地域の福祉課題の解決に向け、平成9年度に「階上町地域福祉活動計画（平成9年度～平成13年度）」を策定し、行政計画である「階上町地域福祉計画」との整合を図るため、「第2次階上町地域福祉活動計画（平成26年度～平成30年度）」、「第3次階上町地域福祉活動計画（平成31年度～令和5年度）」を策定し、「ともに生き、支えあう福祉のまちづくり」を基本理念として、

地域福祉の推進に取り組んできました。

このたび、第3次階上町地域福祉活動計画を引き継ぎ、令和5年3月に策定された「第3期階上町地域福祉計画」と連携を図り、今後5年間の地域福祉推進の方向性を定めるため策定するものです。

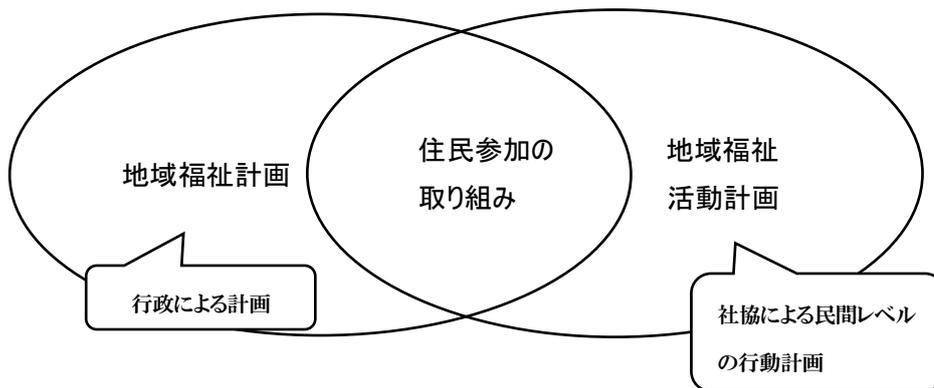
## 第2節 地域福祉活動計画の位置づけ

「地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進する民間の活動・行動計画で、社協が地域住民や福祉関係者等とともに策定するものです。

地域福祉の推進を住民の立場から目指していくための計画であるとともに、社協の総合的な基本計画として位置づけます。

また、「地域福祉活動計画」は、行政計画である「階上町地域福祉計画」と相互に連携し、協働的関わりをもって地域福祉の推進を目指すものです。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係図



## 第3節 地域福祉活動計画の基本理念と基本計画

第4次地域福祉活動計画は、次の基本理念のもとに、5つの基本計画を掲げ、体系的な地域福祉活動の展開を推進します。

### 1. 基本理念

#### 『ともに生き支えあう福祉のまちづくり』

地域福祉は、誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしく健康で自立した生活を送れるような社会の実現を目指すものです。そのためには、子どもから高齢者まで人と人のがふれあい、相互理解を深め、お互いに助け合い、支え合うことが重要です。また、自分たちの住んでいる地域の現状や課題などを、自分たちの問題として認識し、住民が主体となって問題解決の実践者として参加していくことが重要です。

第4次地域福祉活動計画では、第3次地域福祉活動計画の基本理念を引き継ぎ、「ともに生き支えあう福祉のまちづくり」と定め、その実現を目指します。

## 2. 基本計画

### 基本計画① 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域において安心して生活ができるよう、住民の主体的な参加を促進し小地域福祉活動を推進します。

### 基本計画② 福祉教育・ボランティア活動の推進

子どもから大人までの福祉教育の推進を図り、住民が主体的に参加する福祉のまちづくりへの参加意欲を高め、ボランティア活動を推進します。

### 基本計画③ 福祉情報の提供・総合相談・自立生活支援機能の充実

自立した日常生活を支援できるよう、福祉情報の提供及び総合相談や生活支援機能の充実を図ります。

### 基本計画④ 災害時支援体制の充実

被災者を支援するボランティアの育成や災害ボランティアセンターの運営体制を整備し災害時支援体制の充実を図ります。

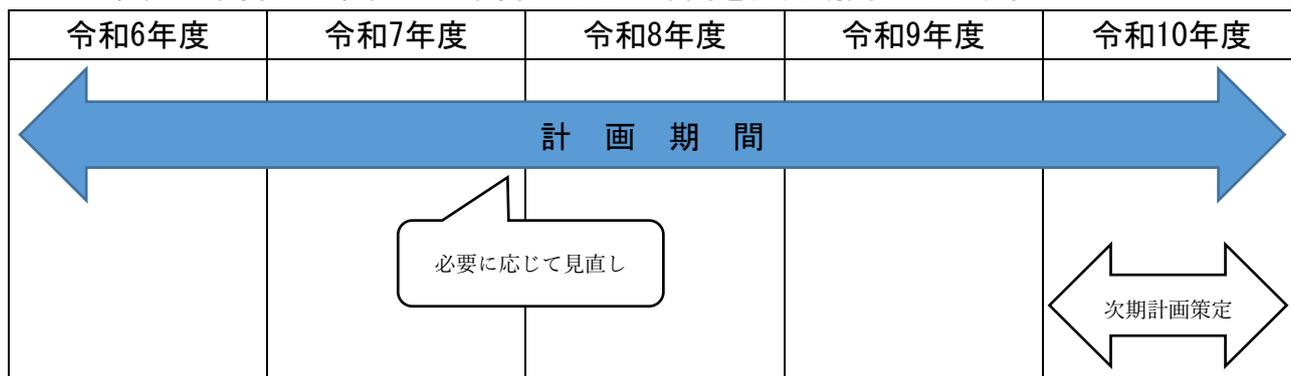
### 基本計画⑤ 社協の機能・体制強化

基本計画①から④の推進のために、社協の機能・体制強化を図ります。

## 第4節 地域福祉活動計画の期間と構成

### 1. 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とします。



### 2. 計画の構成

実施計画は、基本計画における個々の現状と課題に対する具体的な内容を設定し、推進項目・事業項目（事業名）・事業の具体的な実施内容・役割分担・年次別計画・予定財源で構成します。さらに、この計画を推進する上で、社協並びに町が実施する諸調査等の結果を踏まえて、必要に応じた計画の修正や見直しを行います。

## 第5節 地域福祉活動計画の策定方法

### 1. 地域福祉活動計画策定委員会の設置

階上町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（平成30年9月1日施行）により、令和5年12月14日に住民（組織）代表・福祉関係団体・民生委員児童委員・社会福祉施設関係者・教育関係者・学識経験者・関係行政機関・社協理事の15名の委員を委嘱して策定にあたりました。

### 2. 地域福祉活動計画策定作業部会の設置

行政福祉担当職員、社協職員7名による作業部会を設置し、原案づくりを進めました。

### 3. 調査の実施

計画策定の基礎資料を得ることを目的に、令和3年度に階上町と共同で次の調査を実施しました。

#### ①福祉に関する住民意識調査

調査対象：500名（20歳以上の住民を地区別年代ごとに無作為抽出）

調査方法：対象者へ調査票を郵送し返信封筒により回答

回答者：225名（45.0%）



活動計画策定委員会での審議の様子



第4次活動計画(案)を答申する関川委員長

#### 4. 地域福祉懇談会の開催

今後の地域福祉がどうあれば良いか等の意見・提言を計画に反映させるため、町内全地区を対象として地域福祉懇談会を開催しました。

##### ◆開催日程等

No.	対象地区	開催年月日	開催場所	参加者数
1	石 鉢 野 場 中	令和4年6月27日(月)	石鉢ふれあい交流館	13名
2	角 柄 折 鳥 屋 部	6月29日(水)	新田集会所	5名
3	金 山 沢	7月1日(金)	金山沢水郷館	6名
4	田 代	7月5日(火)	田代集会所	6名
5	耳 ケ 吠 東	7月6日(水)	耳ケ吠東集会所	9名
6	晴 山 沢 平 内	7月7日(木)	わっせ交流センター	11名
7	赤 保 内 耳 ケ 吠 西	7月8日(金)	赤保内集会所	10名
8	荒 谷 大 蛇 追 越	7月13日(水)	大蛇三地区集会所	10名
9	小 舟 渡	7月19日(火)	小舟渡集会所	7名
10	榑 駅 前	7月20日(水)	道仏交流センター	8名
11	道 仏	7月21日(木)	道仏集会所	8名
12	蒼 前	7月22日(金)	蒼前集会所	10名
計				103名

#### 5. 当事者組織・団体等との懇談会の開催

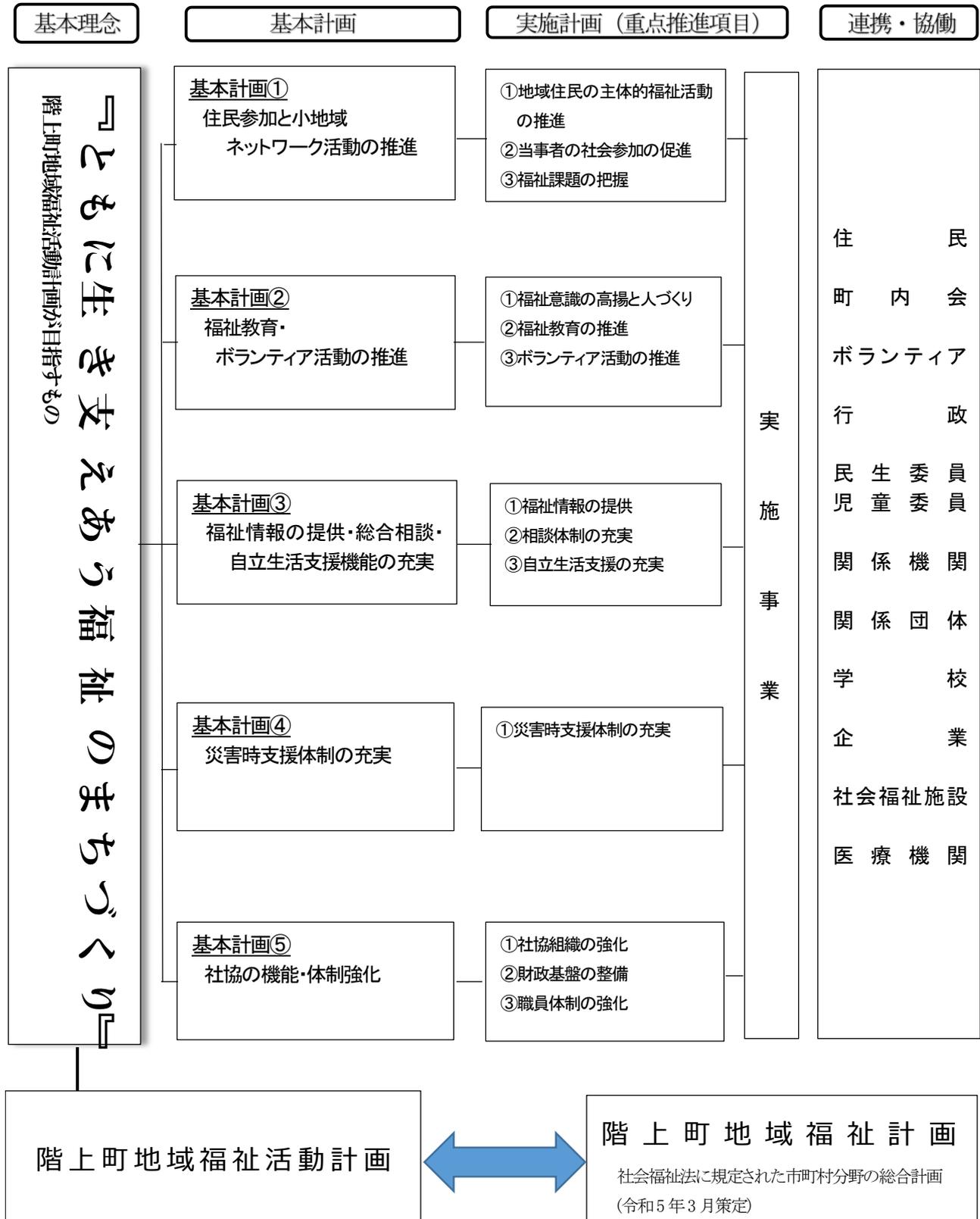
今後の地域福祉がどうあれば良いか等の意見・提言を計画に反映させるため、福祉団体との懇談会を開催しました。

##### ◆開催日程等

No.	団体名	開催年月日	開催場所	参加者数
1	階上町身体障害者福祉会 階上町手をつなぐ育成会	令和6年1月16日(火)	ハートフルプラ ザ・はしかみ	4名
2	階上町母子寡婦福祉会 階上町在宅介護者の会			7名
計				11名

## 第6節 地域福祉活動計画の体系図

### 地域福祉活動計画体系図



## 第2章 基本計画と実施計画

### 第1節 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

#### ◆現状と課題

##### 【地域住民の主体的福祉活動の推進】

核家族化や少子高齢化により、一人暮らし高齢者並びに高齢夫婦世帯が増加しており、また、隣近所との交流やつながりが希薄になってきている中、住民並びに民生委員児童委員等との協働による見守り活動を推進し、問題の早期発見・解決に努めるとともに、地域における高齢者同士の仲間づくりや介護予防のための取り組みを進めています。

しかし、小地域において住民参加型の地域福祉を推進するためには、地域福祉に対する住民の理解と主体的な福祉活動への参加を促進することが重要です。福祉に関する住民意識調査において、日常的な助け合いの程度に関し、「助け合っている」と「助け合っていない」の回答は同じくらいの割合で、「福祉を支えていくのは誰(どこ)」という問いに対しては、行政や社協、福祉施設に次いで「地域社会」が33%、「家族・親族」が27%、「住民」が21%、「自分自身」が19%という結果になっています。また、「高齢者・障害のある方が安心して暮らせるために、あなたにできることは何ですか」という問いに対して、「声掛け・見守り・話し相手」、「何ができるかわからないがお手伝いしたい」という回答が多かったことから、町内会や関係団体等との協働により「他人事」になりがちな地域づくりを、住民一人ひとりの自助、共助の意識を引出し、「我が事」として取り組めるよう事業展開するほか、地域の人材育成と生活支援や支え合いの推進・充実が必要です。

##### 【当事者の社会参加の促進】

社協では、65歳以上の高齢者を対象としたハート生き活き事業や、通所型サービスC事業、認知症カフェ設置事業を町から受託し、高齢者の生きがいと閉じこもり防止、介護予防を目的に実施しております。また、在宅介護者の心身のリフレッシュや介護者同士の交流を目的とした家族介護者交流事業の実施や、当事者団体である老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会、母子寡婦福祉会、在宅介護者の会、ボランティアサークルけやきの事務局を担当し活動支援を行っていますが、会員の高齢化や減少など、活動を支える人材の確保・育成が大きな課題となっており、活動内容等の周知に努めながら、福祉教育活動と関連づけた取り組みや福祉団体合同での取り組みなど活動活性化に向けた支援が必要です。

高齢者の知識や経験・技術を活かした就労を通じて、生きがいづくりを促進する「いきいきシルバーバンク事業」は、平成26年度より階上岳登山道等の草刈り作業を中心として、一般家庭の草刈りや草取り作業などへの対応を図りながら進めてきましたが、除雪への対応などの意見があり、幅広いニーズに応えられるよう事業の拡充が求められています。

##### 【福祉課題の把握】

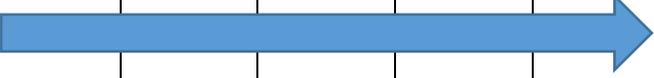
社協では、地域福祉懇談会を全地区対象として開催し、社協事業の周知や地域課題の掘り起しを行ってきました。また、福祉団体や当事者組織との懇談会の他、生活支援体制整備事業に関わる情報交換会を毎年全地区で開催し課題やニーズの把握に努めてきました。

しかし、福祉に関する住民意識調査では、「福祉に関することで困った時、家族や友人以外で誰に(どこに)相談しますか」との問いに、「相談相手はいない」、「わからない」との回答が合わせて23%あり、地域には潜在的な福祉課題がまだ多くあると思われ、定期的に調査活動を実施するとともに、地域福祉懇談会を継続して開催し福祉課題の把握や社協のPR、福祉に関する情報提供に努める必要があります。

## 基本計画① 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

### ◆実施計画

推進項目	事業項目（事業名）	事業の具体的な実施内容
(1) 地域住民の主体的福祉活動の推進	①ほのぼの交流会開催事業 (町受託事業)	高齢者が地域で孤立しないように、ほのぼの交流協力員が主体となって開催する「ほのぼの交流会」の開催支援を図り、孤独感の解消や仲間づくり、介護予防を推進するとともに、ほのぼの交流協力員や民生委員が安否確認や状況把握を行い、問題等があった場合は早急に関係機関と連携を図り問題解決に努めます。
	②緊急通報システム福祉安心電話サービス事業 (町受託事業)	一人暮らし高齢者等を対象に、緊急時の安全と不安の解消を目的に、福祉安心電話を設置し、24時間体制（青森県社協）により事業を実施する。また、機器点検や操作方法説明などを定期的に行うとともに、福祉安心電話協力員による見守り体制の充実を図ります。
	③敬老会開催事業 (町補助事業)	75歳以上の高齢者を対象として、地区毎に開催する敬老会への助成を行うとともに、地域ぐるみの活動としての支援を図ります。
	④生活支援体制整備事業 (町受託事業)	高齢者が住み慣れた地域でつながりや生きがいを持ちながら生活できるよう、住民や関係機関、団体などが助け合い活動のネットワークを構築し、生活支援・介護予防サービスの充実に努めるとともに、支え合いの体制づくりを推進します。また、情報交換会を開催し活動課題や福祉課題の把握に努めるとともに、研修会を開催し人材の育成を図ります。
(2) 当事者の社会参加の促進	①家族介護者交流事業 (町受託事業)	介護者の心身のリフレッシュを図る「介護者の集い」や介護教室等介護に関わる講座を開催し、介護者同士の交流と在宅介護の支援を図ります。
	②ハート生き生き事業 (町受託事業)	65歳以上の高齢者を対象に、週2回（月・木曜日）ハートフルプラザ・はしかみにおいて、入浴や各種趣味活動をとおして高齢者の生きがいや健康づくり、介護予防を推進します。
	③通所型サービスC事業 (町受託事業)	高齢者の運動機能向上等のための教室（「わんつか元気教室」）を開催し介護予防を進めます。
	④福祉団体等の育成支援	階上町老人クラブ連合会他、5団体の事務局を担当し育成と支援を図ります。

役割分担	継続 新規	年次別計画					予定財源
		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
社協・町 民生委員児童委員 ほのぼの交流協力員 区長	継続						町受託金 共同募金配分金
社協・県社協・町 民生委員児童委員 福祉安心電話協力員	継続						町受託金 県社協助成金 利用者負担金
社協・町 区長、町内会役員、 民生委員児童委員 ほのぼの交流協力員	継続						町補助金
社協・町 区長 民生委員児童委員 関係団体	継続						町受託金
社協・町	継続						町受託金 利用者負担金
社協・町	継続						町受託金 利用者負担金
社協・町 ボランティア	継続						町受託金
社協・町	継続						町補助金 共同募金配分金

推進項目	事業項目（事業名）	事業の具体的な実施内容
	⑤ハートフルプラザ・はしかみ指定管理事業	子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい管理運営に努め、福祉の拠点作りと災害時を含めた対応を図ります。
	⑥いきいきシルバーバンク事業	高齢者の技術や知恵を活かし、就労をとおして生きがいと健康づくりの促進を図ります。
	⑦認知症カフェ設置事業（町受託事業）	認知症カフェを設置し、認知症の人やその家族に対する支援の充実を図ります。
(3)福祉課題の把握	①地域福祉懇談会の開催	地域の福祉課題やニーズを把握し、第5次活動計画への反映を図るため、全地区を対象として町と合同で開催します。
	②各種調査活動	福祉に関する住民の意識調査をはじめ、福祉課題やニーズ把握のため定期的に調査活動を実施します。
	③当事者組織・団体との懇談会	地域の福祉課題やニーズを把握し、第5次活動計画への反映を図るため、懇談会を開催します。



ほのぼの交流会の様子

役割分担	継続 新規	年次別計画					予定財源
		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
社協・町	継続	→					町受託金 利用者負担金
社協・町 町老連	継続	→					自主財源 町受託金 利用者負担金
社協・町 ボランティア	継続	→					町受託金
社協 行政区	継続			→			自主財源
社協・町 民生委員児童委員	継続				→		自主財源
社協 福祉団体	継続				→		自主財源



地域福祉懇談会の様子



ハート生き生き事業の様子



いきいきシルバーバンク事業の様子(草刈り作業)

## 第2節 福祉教育・ボランティア活動の推進

### ◆現状と課題

#### 【福祉意識の高揚と人づくり】

社会福祉関係者や住民の社会福祉に対する相互の理解と連携を深めるため、社会福祉大会の開催や、意識啓発のための講座を開催し地域福祉を担う人材育成に努めていますが、地域では担い手の高齢化や人材不足等から特定の人に負担が偏り、地域活動に支障が出るという問題も抱えており、福祉は他人事ではなく「我が事」としての一層の意識啓発を図る必要があります。

福祉に関する住民意識調査では、回答者の83%が「福祉について関心がある」という結果から、子どもから大人までの福祉教育の充実やボランティア活動の推進等を通じて、住民の福祉活動への主体的な参加を促進するとともに、社協広報紙やホームページによる各種事業の周知・PRの強化に努めなければなりません。また、地域福祉への理解と啓発を目的として、住民や関係団体等と協働し「社協まつり」（仮称）など新たなイベント等の実施検討が必要です。

#### 【福祉教育の推進】

町内小中学校や児童福祉施設との連携のもと、ボランティア・福祉活動の体験、学習などをおして、児童生徒の地域で共に生きる力やノーマライゼーション理念の理解・啓発を図るため、ボランティア推進校事業、幼児と高齢者のふれあい事業、社会福祉作文の募集を実施し福祉教育活動を推進しています。各学校や保育園において、年間の活動計画を作成し取り組みを進めていますが、学年や年代ごとの福祉教育プログラムを充実し、保育園、小学校、中学校へと継続的、体系的な活動として充実を図る必要があります。

また、住民の主体的な活動参加の促進や人材育成の観点からも、保護者をはじめ住民を巻き込んだ福祉・ボランティア体験等の福祉教育の推進に努めなければなりません。

#### 【ボランティア活動の推進】

高齢者や障がい者支援、子育て支援、健康づくり、まちづくりなどボランティア活動は町内においても様々な分野で活動しております。社協では、ほのぼの交流協力員や福祉安心電話協力員等地域で活動いただくボランティアや、給食サービスや介護予防事業、福祉団体事業等を支援するボランティアの協力のもとに福祉事業を進めておりますが、少子高齢化の更なる進行や人口減少社会を迎え、災害時を含めたボランティア活動の重要性は益々高まっていますが、コロナ禍による活動制限の影響やボランティアの高齢化等により、育成と活動活性化が課題となっております。

福祉に関する住民意識調査では、「現在活動している」との回答は5%と極端に少ない一方、「活動したいと思うがしていない」との回答は41%であり、活動意欲はあるものの活動できていない現状が伺えます。また、ボランティア活動を広げるための情報提供の方法として「広報誌やホームページに随時掲載する」との回答が53%で最も多く、インターネットの活用など年代に合わせたボランティア活動の情報提供やボランティア団体等のネットワークづくりを進めるとともに、活動実績に応じたボランティアポイント制の検討を進めるなど、地域福祉を支えるボランティアの育成と活動の充実が必要です。

## 基本計画② 福祉教育・ボランティア活動の推進

### ◆実施計画

推進項目	事業項目（事業名）	事業の具体的な実施内容
(1) 福祉意識の高揚と人づくり	①社会福祉大会の開催	社会福祉関係者及び住民の社会福祉に対する相互の理解と連携を深めるとともに、社会福祉発展に功績のあった方々への表彰を行います。
	②福祉サポーター養成講座の開催	地域福祉についての理解を図るとともに、地域での福祉活動を担う人材の育成を図ります。
	③介護福祉士等養成実習の受け入れ	介護福祉士等を目指している学生等に対して、必要とされる実習プログラムに基づき実習生の受け入れを行います。
	④社協まつり（仮称）の実施検討	社協活動や地域福祉活動への理解・啓発を図る新たなイベントについて検討を図ります。
(2) 福祉教育の推進	①ボランティア推進校事業	町内の全小中学校を指定し、各学校が地域を巻き込んだ福祉活動に取り組みながら、児童生徒の社会福祉への理解と関心を高め、福祉の心を育む福祉教育を推進します。
	②幼児と高齢者のふれあい事業	町内の全保育園において、幼児と地域の高齢者とのふれあい交流を促進します。
	③福祉作文募集・文集「そよ風」発行	ボランティア推進校事業の一環として、小中学生より社会福祉作文を募集し、入選作品を掲載した文集「そよ風」を発行します。
	④福祉教育プログラムの開発・実施	学年や年代ごとの福祉教育プログラムを充実し体系的な推進を図ります。
(3) ボランティア活動の推進	①ボランティア講座の開催	ボランティア活動をしたい人又はしている人を対象として講座を開催し、活動促進を図ります。
	②ボランティア団体・グループ活動登録事業	町内のボランティア団体・グループの登録を進めボランティア活動をしたい人と活動をつなげ、ボランティア活動の推進を図ります。
	③ボランティア団体等のネットワーク・組織化	町内のボランティア団体等の連絡調整やネットワークづくりを推進します。

役割分担	継続 新規	年次別計画					予定財源
		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
社協・町・関係団体 民生委員児童委員	継続	➡					自主財源 町補助金
社協・町・関係機関	継続	➡					共同募金配分金
社協 学校 関係機関	継続	➡					自主財源
社協 福祉団体、関係機関 ボランティア	新規	➡					自主財源
社協 学校 関係機関	継続	➡					共同募金配分金
社協 児童福祉施設	継続	➡					共同募金配分金
社協 教育委員会・学校	継続	➡					自主財源
社協 教育委員会・学校	継続	➡					自主財源
社協 関係機関	継続	➡					共同募金配分金
社協 関係機関	継続	➡					自主財源
社協 ボランティア団体 関係機関	継続	➡					自主財源



幼児と高齢者のふれあい事業の様子



社会福祉大会の様子

## 第3節 福祉情報の提供・総合相談・自立生活支援機能の充実

### ◆現状と課題

#### 【福祉情報の提供】

社協活動の広報誌として「社協だより」を毎月発行しており、事業の周知はもとより、地域での福祉活動の状況やサービスに関する情報、各種事業をPRする内容を掲載しております。また、社協ホームページは、各種事業の実施状況や開催予告など、最新の情報掲載に努めて運営・更新してきましたが、開設から10年が経過しリニューアルが必要な状況となっております。

福祉に関する住民意識調査では、福祉のまちづくりを進めるために必要なこととして、「情報の提供や広報活動」との回答が前回調査結果と同様に高くなっており、また、社協の認知度については「存在も活動内容も知っている」との回答は26%と低く、特に20～30歳代では2%と極端に低い結果から、地域福祉の理解・啓発と住民参加を促すため、社協だよりの紙面の充実やホームページの更新・充実、地域福祉懇談会等地域に出向いての情報提供、マスコミの有効活用などにより、情報提供の充実に努めるとともに、若い世代にも届くよう性別や年代等ターゲットを絞った多様な情報提供の検討が必要です。

#### 【相談体制の充実】

物価高騰やコロナ禍による影響などにより、住民の抱える問題や悩み事、心配ごとが複雑化・深刻化している中で、地域の身近な相談所として、心配ごと相談所を毎週火曜日に定例相談日として開設するとともに、行政相談員、人権擁護委員との合同相談所を毎月1回、弁護士による無料法律相談を毎月1回開設し、相談者の悩みやニーズを受け止め、問題解決に向けた支援に努めています。

しかし、福祉に関する住民意識調査では、「福祉に関することで困ったとき、家族や友人以外で誰に（どこに）相談しますか」の問いに、「役場などの行政機関」が71%で最も多く、「わからない」、「相談相手はいない」との回答は合わせて23%あり、また、懇談会等では相談窓口の周知や充実が求められていることから、関係機関等との連携を深めながら、相談窓口の情報提供や相談機能の充実強化を図る必要があります。

更に、生活困窮者自立相談窓口や地域包括支援センター、各相談機関が連携を一層深めながら、あらゆる相談・課題を「丸ごと」受け止め、解決に向けた相談支援の充実が必要です。

#### 【自立生活支援の充実】

高齢者や障がいのある方の自立した在宅生活を支援するため、介護保険制度による訪問介護や居宅介護支援、障害福祉サービスとしての居宅介護を実施するとともに、一人暮らし高齢者等を対象とした給食サービスや、福祉機器（車いす）の貸出事業を行っています。また、認知症や精神障がいなどにより判断能力が十分でない方に対して、金銭管理などのサービスを提供する日常生活自立支援事業や、低所得世帯や高齢者世帯等の経済的支援のための貸付事業を民生委員児童委員や関係機関等との連携のもとに実施しております。しかし、給食サービスの利用者は減少傾向であり、サービスに協力いただいているボランティアの育成も必要な状況であり、事業のあり方について検討が必要です。また、介護が必要な高齢者や障がいのある方の通院等に関わる移送・移動支援サービスの実施が求められており検討が必要です。

福祉サービスに対するニーズが多様化する中で、高齢者や障がいのある方が、地域の中で安心して自立した生活が送れるよう、町や社会福祉施設、介護保険事業所、関係機関等との連携を図りながら福祉サービスの充実に努めるとともに、相談窓口や福祉サービスに関わる情報提供の充実が必要です。

## 基本計画③ 福祉情報の提供・総合相談・自立生活支援機能の充実

### ◆実施計画

推進項目	事業項目（事業名）	事業の具体的な実施内容
(1)福祉情報の提供	①社協だよりの発行	社協だよりを毎月発行し、福祉情報の提供や福祉活動の周知を図ります。
	②社協パンフレットの発行	社協の事業や活動内容について理解と周知、啓発を図るため定期的にパンフレットを発行します。
	③社協ホームページの運営・更新	福祉情報の提供や福祉活動の周知、各種事業への参加啓発等のため社協ホームページの運営と更新・充実を図ります。
	④SNSを活用した情報発信	SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した新たな情報発信により、福祉情報提供の充実を図ります。
(2)相談体制の充実	①心配ごと相談事業（町受託事業）	住民の日常生活上の様々な悩みや心配ごとなどの問題解決のため、ハートフルプラザ・はしかみにおいて心配ごと相談所を開設します。
	②合同相談所の開設	行政相談員、人権擁護委員、心配ごと相談員による合同相談所を毎月開設します。
	③法律相談の実施	弁護士による法律相談を実施し、住民の専門的な相談対応を図ります。
(3)自立生活支援の充実	①給食サービス事業	一人暮らし高齢者等を対象として、昼食のお弁当を宅配し生活支援と安否確認を行うとともに、サービスの検討を図ります。
	②年末年越し給食サービス	一人で年越しされる75歳以上の高齢者を対象として、温かい新年が迎えられよう大晦日におせち弁当を宅配します。
	③福祉機器貸与事業	介護を必要とする高齢者や障がいのある方に対して、福祉機器（車いす）の貸出しを行い在宅生活の支援を図ります。
	④訪問介護事業（介護予防サービスを含む）	介護を必要とする高齢者が、在宅で自立した生活ができるよう、身体介護や家事援助サービスなどの生活支援を図るとともに、サービスの質向上を図ります。
	⑤居宅介護支援事業	介護保険制度によるサービス利用についての相談や申請代行、ケアプランの作成等の支援を図ります。

役割分担	継続 新規	年次別計画					予定財源
		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
社協	継続						共同募金配分金 自主財源
社協	継続						自主財源
社協	継続						自主財源
社協	新規						自主財源
社協・町 県社協 関係機関 心配ごと相談員	継続						町受託金 自主財源
社協・町 行政相談員・人権擁護委員 心配ごと相談員 関係機関	継続						町受託金 自主財源
社協 県弁護士会	継続						共同募金配分金
社協 ボランティア	継続						自主財源 利用者負担金
社協 ボランティア 民生委員児童委員	継続						共同募金配分金
社協 関係機関	継続						自主財源
社協・町 民生委員児童委員 関係機関	継続						介護報酬 利用者負担金
社協・町 民生委員児童委員 関係機関	継続						介護報酬 町受託金

推進項目	事業項目（事業名）	事業の具体的な実施内容
	⑥居宅介護事業（障害福祉サービス）	障がいのある人が、在宅で自立した生活ができるよう、身体介護や家事援助サービスなどの生活支援を図ります。
	⑦日常生活自立支援事業	認知症や精神障がいなどにより、判断能力が不十分な人に対して、金銭管理等のサービスを提供し地域での生活支援を図ります。また、必要に応じて成年後見制度の法人後見について検討を図ります。
	⑧たすけあい資金貸付事業	低所得世帯等の、一時的な生活資金として資金貸付を行い経済的自立に向けて支援を図ります。
	⑨高額療養費資金貸付事業	医療費が高額となった場合の医療機関への支払い等経済的負担の軽減ため、資金貸付の支援を図ります。
	⑩生活福祉資金貸付事業	低所得世帯や高齢者世帯等の経済的自立を目的として教育支援資金等各種資金の申請窓口としての支援を図ります。
	⑪移動・移送支援サービス事業の実施検討	高齢者や障害のある方で、公共交通機関を利用して移動が困難な人を対象に、通院などを目的に移送・移動支援するサービスについて町と協議検討を進めます。
	⑫乳児用おむつ等支給事業	乳児用おむつ等を支給し、子育て支援を図ります。
	⑬フードバンク事業	生活困窮に陥っている世帯に対し、一時的な食料支援と相談支援を図ります。

役割分担	継続 新規	年次別計画					予定財源
		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
社協・町 民生委員児童委員 関係機関	継続	➡					介護報酬 利用者負担金
社協・県社協 基幹的社協（八戸市社協） 生活支援員	継続	➡					基幹的社協 利用者負担金
社協・町 民生委員児童委員 関係機関	継続	➡					自主財源
社協・町 民生委員児童委員 医療機関	継続	➡					町受託金
社協・県社協 民生委員児童委員 関係機関	継続	➡					県社協受託金
社協・町	継続	➡					自主財源
社協・町 児童福祉施設	継続	➡					自主財源
社協・町 県社協	継続	➡					自主財源



乳児用おむつ等支給事業の様子



## 第4節 災害時支援体制の充実

### ◆現状と課題

#### 【災害時支援体制の充実】

大規模な自然災害が全国的に発生しており、いつ発生するか分からない災害に備え、平常時から機能する支援体制の充実を図る必要があります。一人暮らし高齢者等の見守りや安否確認は、ほのぼの交流協力員や民生委員児童委員と連携した対応を進めるとともに、自主防災組織や関係機関等との役割分担・情報共有について検討を進め連携強化を図る必要があります。

社協では、平成24年度に町と「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」を締結し、災害ボランティアの育成を進めるとともに、平成26年度に、三戸郡内町村社協と「災害時の救援活動に関する相互応援協定」を締結し、郡内町村社協との合同訓練や研修を行うなど災害時支援のための取り組みを進めてきました。令和3年以降の県内における豪雨災害等を踏まえ、県社協及び県内市町村社協が相互に協力して応援できるよう、令和5年度において「災害時相互応援協定」を締結し、応援職員派遣や資機材の提供など県域における体制整備が進められたところです。

今後も、社協の大きな役割となる災害ボランティアセンターの機能を発揮し支援活動を推進できるよう、災害ボランティアの育成や基盤整備を図るとともに、町をはじめ関係団体・機関等との連携・ネットワークづくりなどを進め支援体制の充実を図らなければなりません。更に、指定管理しているハートフルプラザ・はしかみは、避難所指定がされており災害時の運営体制の整備等を図るとともに、大規模災害等発生時に社協の中核事業を継続し事業全体を早期に復旧させるための事業継続計画（BCP）を策定する必要があります。



災害ボランティアセンター運営拠点となるハートフルプラザ・はしかみ

## 基本計画④ 災害時支援体制の充実

### ◆実施計画

推進項目	事業項目（事業名）	事業の具体的な実施内容
(1) 災害時支援体制の充実	①災害ボランティア講座の開催	災害時のボランティア活動への理解と災害ボランティアセンターの運営を支援するボランティアの育成を図ります。
	②災害ボランティア登録事業	災害時の支援活動を希望するボランティア及び災害ボランティアセンターの運営を支援するボランティア登録を進め迅速な支援を図ります。
	③災害ボランティアセンター設置訓練	災害を想定してのセンター設置訓練を実施し、体制の充実を図ります。
	④要援護者台帳の整備・更新	災害時の避難に支援を必要とする要援護者の台帳整備・更新のため、町との協議・情報共有を進めます。
	⑤社協事業継続計画（BCP）の策定	災害発生時に中核事業を継続し事業全体を復旧させるための計画を策定します。



災害ボランティア講座の様子

役割分担	継続 新規	年次別計画					予定財源
		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
社協・町 関係機関	継続	➡					共同募金配分金
社協・町 関係機関	継続	➡					自主財源
社協・町 関係機関、ボランティア	継続	➡					自主財源
社協・町	継続	➡					自主財源
社協・町	新規	➡					自主財源

# 災害ボランティア





共同募金運動街頭募金の様子



町身体障害者福祉会会員交流会の様子

## 第5節 社協の機能・体制強化

### ◆現状と課題

#### 【社協組織の強化】

基本理念である「ともに生き支えあう福祉のまちづくり」を目指して、地域福祉の推進充実に努めていますが、地域住民が主体となった地域福祉を推進するためには、その役割を担う社協の基盤強化と、執行機関としての理事会、議決機関としての評議員会の機能強化を図ることが必要です。

また、税理士等外部専門家による指導を得ながら、運営の透明性向上と適正な組織運営に努めていますが、財政の基盤強化と職員体制の強化と合わせ、継続的・安定的な事業実施と地域福祉推進のための経営基盤の強化に努めなければなりません。

#### 【財政基盤の整備】

地域福祉を推進するためには、事業を行うための財源を確保することが重要です。社協の財源の主なものとして、町内各世帯や法人事業所の皆様からの社協会費（普通会費、賛助会費、特別賛助会費、団体会費）、共同募金配分金、町からの補助金・受託金、寄附金、介護保険事業収入があります。少子高齢化の進行や家族構成の変化、相互扶助機能の低下など地域社会を取り巻く環境が変化するとともに、コロナ禍による影響や物価高騰などに伴い、地域の福祉課題が益々複雑化し複合化しており、自主財源である、社協会費や共同募金配分金、寄附金は、深刻化する地域の福祉課題解決のために、社協独自で取り組む事業や活動の貴重な財源であり、住民の一層の理解と賛同、協力が得られるように取り組む必要があります。

また、地域福祉推進の中核として社会福祉法に規定されている社協の公共性に鑑み、職員費補助及び町からの受託事業実施に関わる受託金について、安定した交付を働きかけるとともに、効率的な事業実施や事務経費等の節減に努め、更には、新たな財源確保につながる事業展開等の検討を進めながら、地域福祉推進のための財源確保に努力しなければなりません。

#### 【職員研修の充実】

社協の機能が十分活かされ、事業が効率的に推進されるためには、適正な職員の配置、福祉専門職としての各種資格取得を促進するほか、職種や職責に合わせた研修への派遣など、福祉のまちづくりを使命とする社協職員としての資質の向上と人材育成に、今後も継続して取り組む必要があります。また、事業規模等に応じた中長期の職員採用計画を策定し計画的な人事管理を進めるとともに、職員が安心して就労できる環境整備を行い人材の育成と確保に努めなければなりません。

## 基本計画⑤ 社協の機能・体制強化

### ◆実施計画

推進項目	事業項目（事業名）	事業の具体的な実施内容
(1) 社協組織の強化	①役員研修会の実施	県社協等が開催する各種研修会へ参加し、地域福祉事業や組織運営等の課題などについて理解を深め、組織体制の強化を図ります。
	②理事会・評議員会の充実	執行機関である理事会と、議決機関である評議員会の機能充実と体制強化を図ります。
	③税理士等外部専門家の活用	税理士等の外部専門家や県社協の経営相談を活用し、法人組織の基盤強化を図ります。
(2) 財政基盤の整備	①会員の加入促進	住民の理解と賛同のもとに社協活動の推進を図るため、会員加入の促進に努めます。また、新たな財源確保のための検討を図り地域福祉推進のための財源確保に努めます。
	②公費助成の確保	社協が公共性の高い地域福祉推進の中核的組織であることに鑑み、地域福祉推進のための補助金・受託金の安定的な交付を働きかけます。
	③福祉基金の運用と増資	地域福祉推進の長期財源として基金積立に努めるとともに、基金の運用方法や活用についての検討を図ります。
	④有料広告の募集	社協だよりへの有料広告を募集し、紙面充実への財源確保に努めます。
	⑤共同募金運動への協力	共同募金運動の趣旨や配分事業の周知と理解を図りながら募金運動を推進し、地域福祉推進のための財源確保に努めます。
(3) 職員体制の強化	①資格取得の推進	社会福祉専門職としての資格取得を積極的に促し、専門性の向上に努めます。
	②各種研修会への派遣	職員の経験年数や職務内容に応じた各種研修会への参加を図り、資質向上に努めます。
	③中長期職員採用計画の策定検討	事業規模に応じた計画的な職員採用に向けて中長期の採用計画策定の検討を進めます。

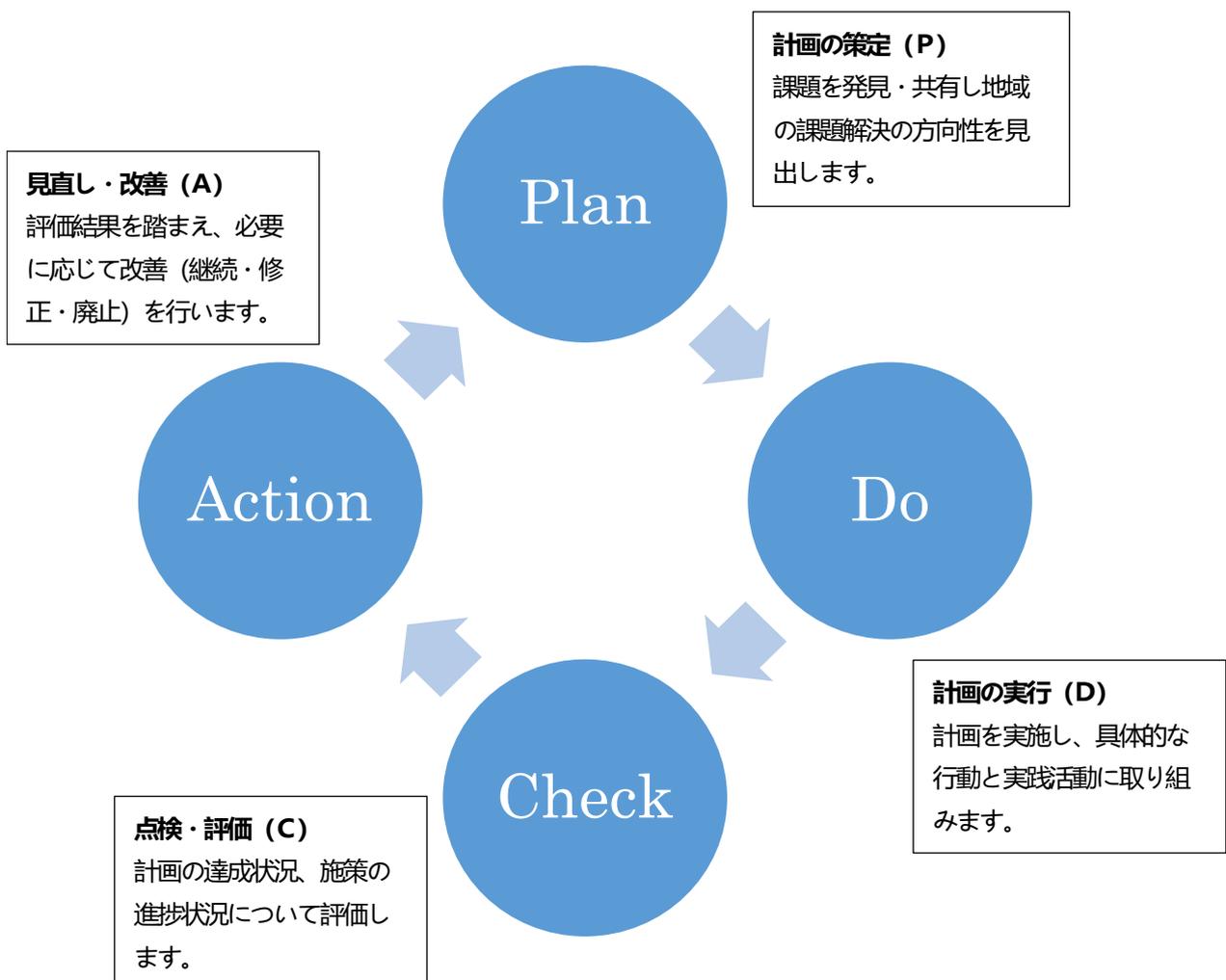
役割分担	継続 新規	年次別計画					予定財源
		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
社協・県社協・郡社協	継続						自主財源
社協・県社協	継続						自主財源
社協・県社協 税理士等	継続						自主財源
社協・福祉協力員 関係団体・事業所	継続						自主財源
社協・町	継続						
社協	継続						
社協 関係団体・事業所	継続						自主財源
社協 町共同募金委員会 県共同募金会	継続						共同募金配分金
社協・県社協・郡社協 全社協	継続						自主財源
社協・県社協・郡社協 全社協	継続						自主財源
社協・町	新規						自主財源

## 第3章 計画の進行管理と評価

地域福祉活動計画の着実な推進を図るためには、計画がどのように進んで、どのような効果があったのかなどを確認する「進行管理」と「事業評価」を行うことが必要です。また、近年、地域福祉をめぐる社会状況や制度がめまぐるしく変化している現状においては、実施事業の検証や見直しを進めていくことも大切になります。

進行管理と事業評価については、計画の推進主体である社協自らが各年度の進捗状況の確認と事業評価を行うとともに、地域住民や福祉関係団体、学識経験者等で構成する「地域福祉活動計画管理委員会」を組織し、点検と評価を行う体制を設けます。点検・評価にあたっては、計画（plan）、実行（do）、点検（check）、見直し（action）というPDCAサイクルを確立し効果的な事業推進を図ります。

### 進行管理のためのPDCAサイクル



---

# 資 料

---

福祉に関する住民意識調査集計結果

地域福祉懇談会概要

当事者組織・団体との懇談会概要

階上町地域福祉活動計画策定経過

階上町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

階上町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

階上町地域福祉活動計画策定作業部会員名簿

用語集

## 福祉に関する住民意識調査集計結果

### 1. 調査概要

- ①調査期間 令和4年2月14日～令和4年3月18日
- ②調査方法 調査票を郵送し返信封筒により回答
- ③調査数 500世帯（20歳以上79歳以下の住民を地区別年代ごとに無作為抽出）
- ④回答数 225世帯（回答率45.0%）

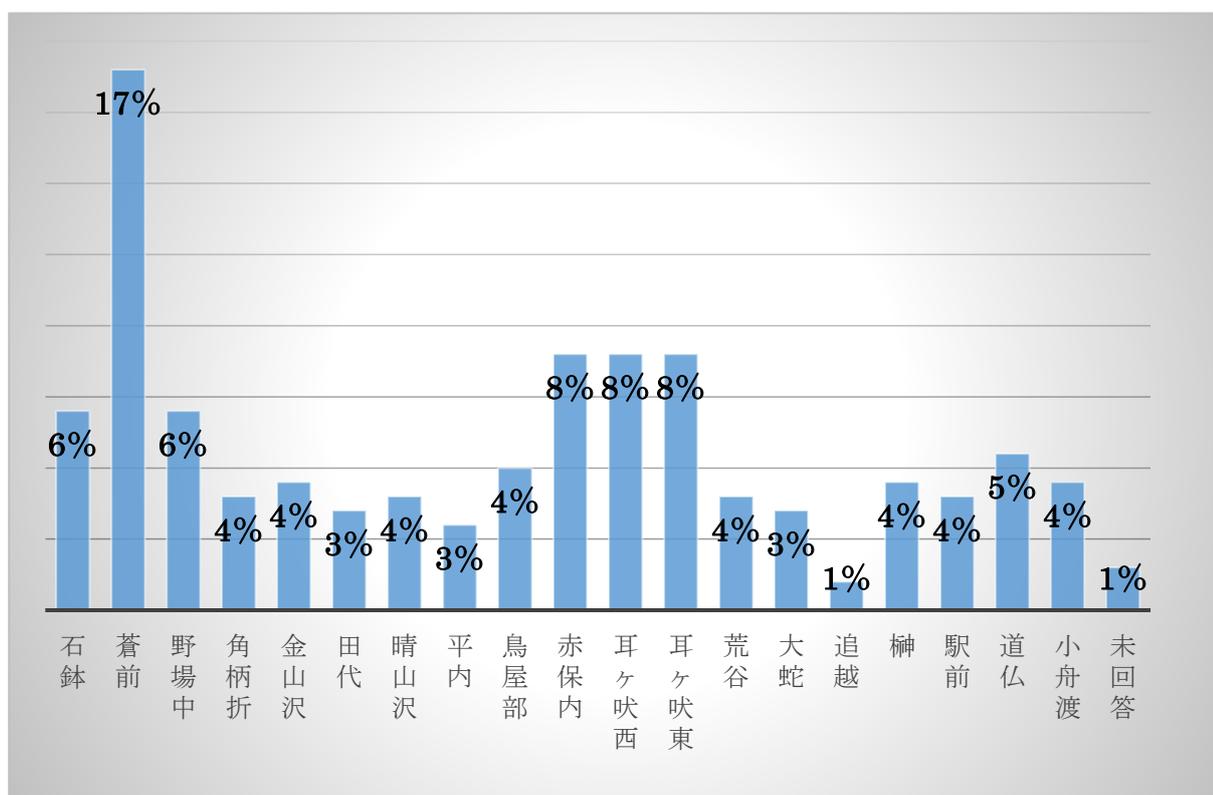
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
送付数	59世帯	62世帯	76世帯	96世帯	114世帯	93世帯	500世帯
回答数	25世帯	24世帯	36世帯	39世帯	52世帯	49世帯	225世帯
回答率	42.4%	38.7%	47.4%	40.6%	45.6%	52.7%	45.0%

### 2. 調査結果

問①から⑧は、あなたご自身のことについてお尋ねします。

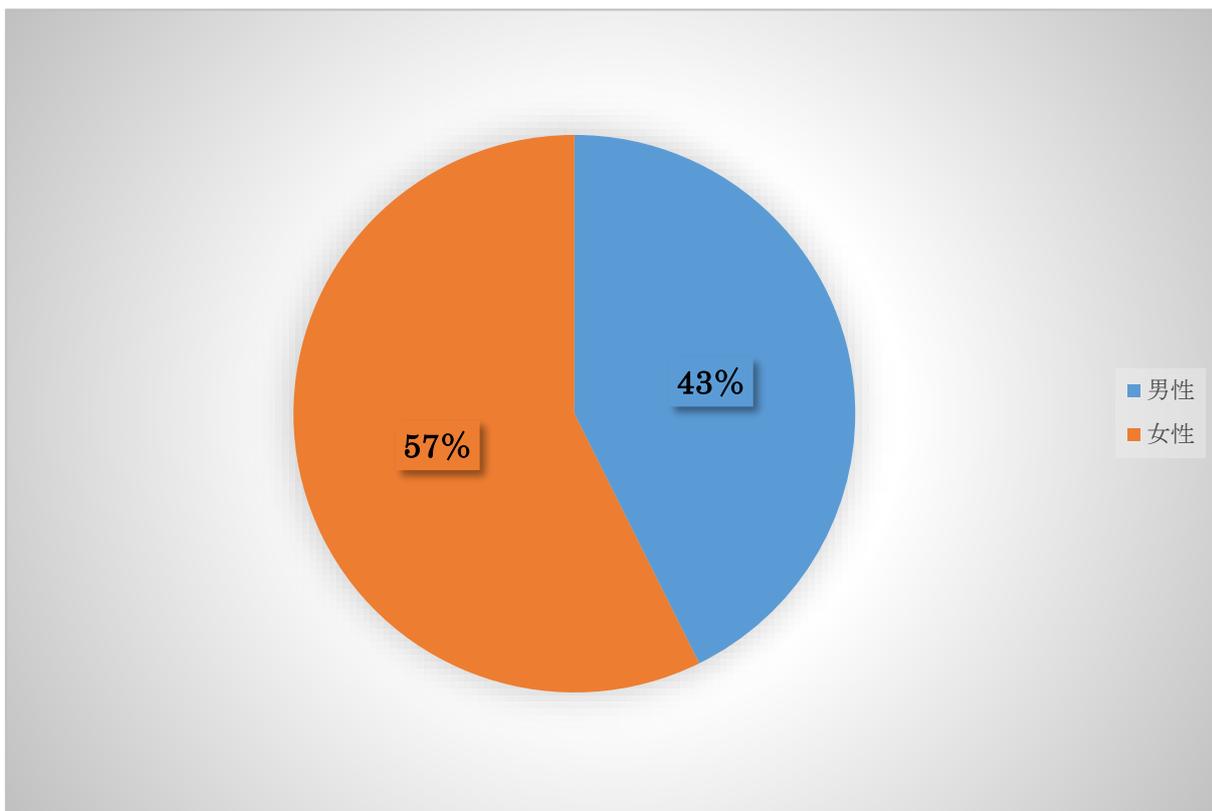
#### ① お住いの地区はどこですか。

蒼前地区が17%で最も高く、他の地区は10%以下であった。



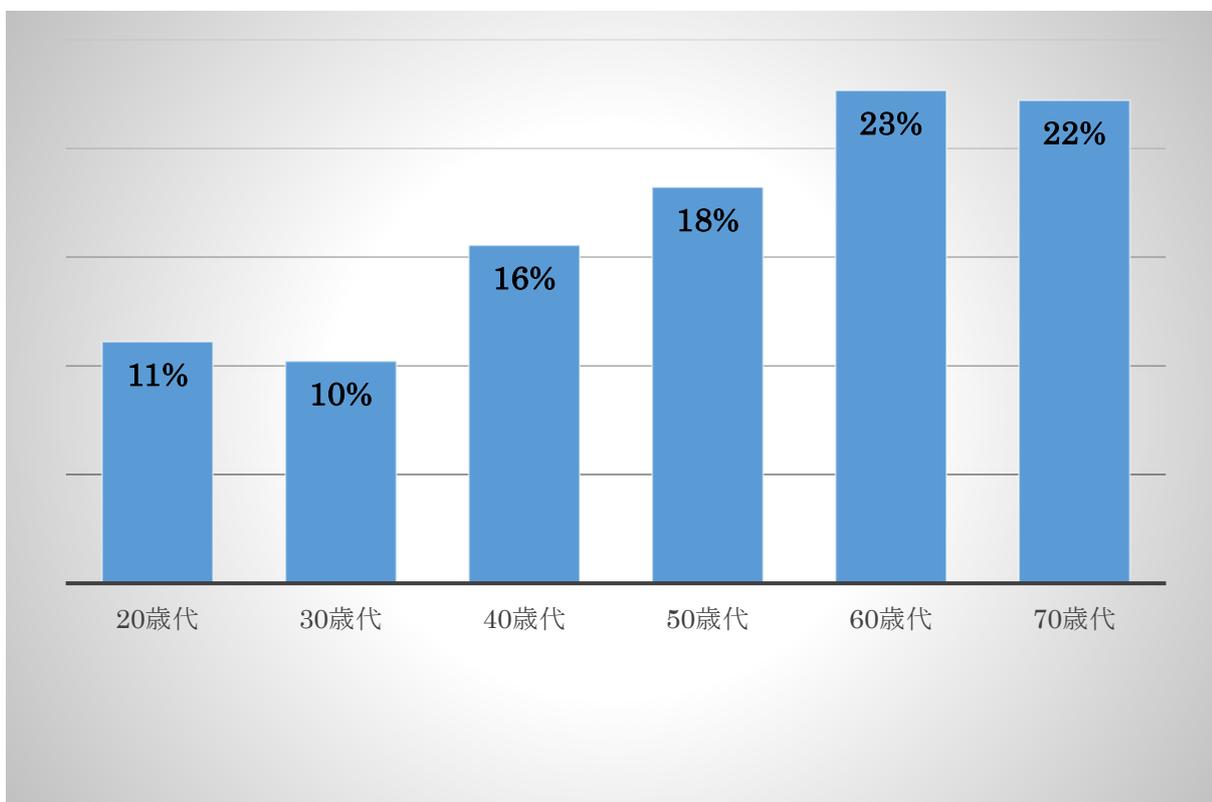
② 性別についてお答えください。

男性が43%で女性が57%と女性の回答率が高かった。



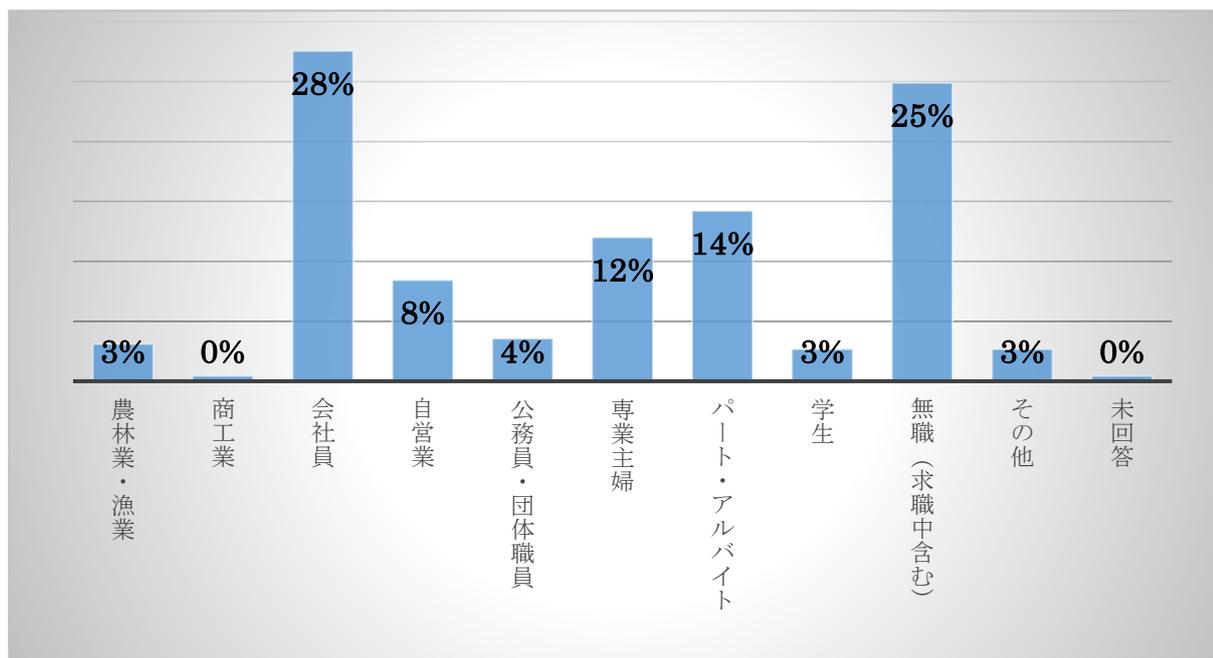
③ 年齢についてお答えください。

年代が高くなるほど回答割合も高くなる傾向で、50歳代以上で約6割を占めている。



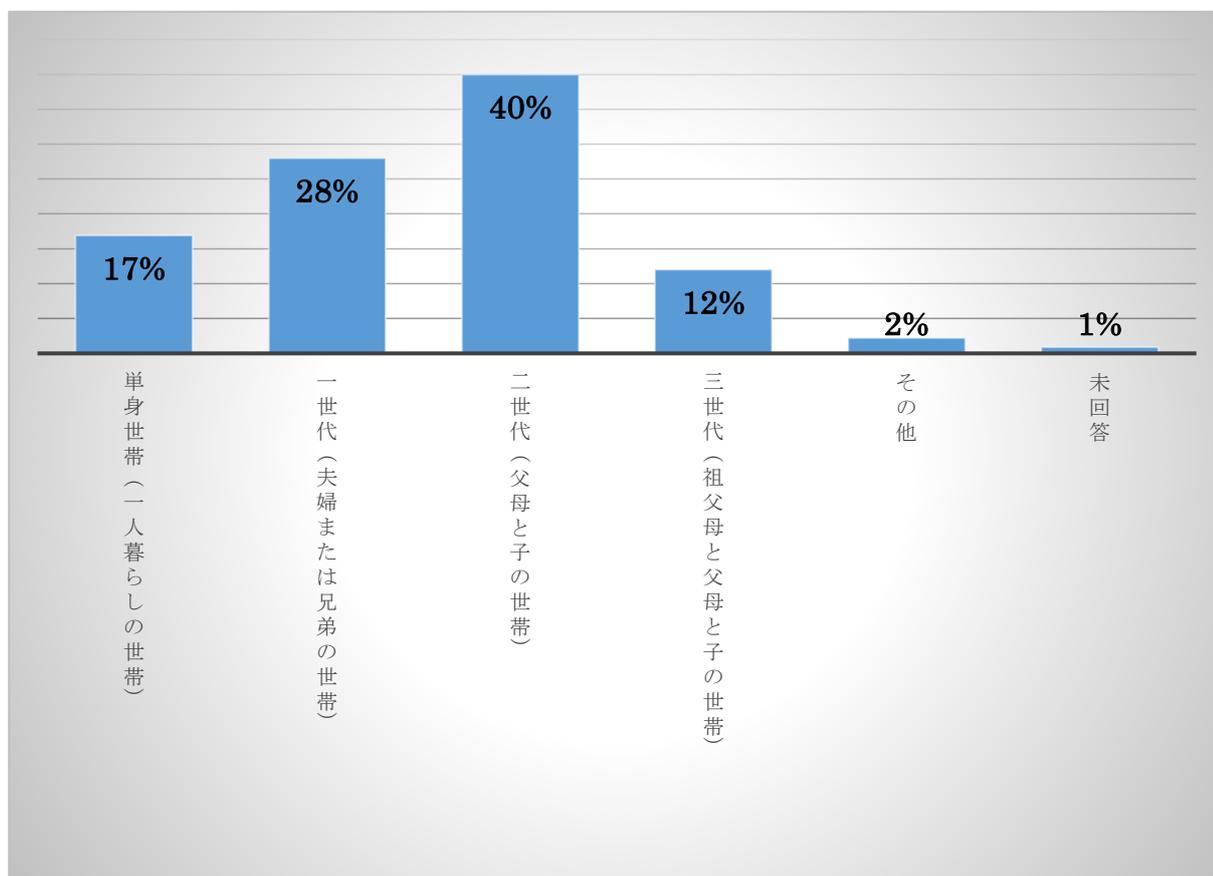
④ 現在の職業についてお答えください。(〇は1つ)

「会社員」が28%で最も高く、次いで「無職(求職中含む)」が25%で高く、「商工業」の回答はなかった。



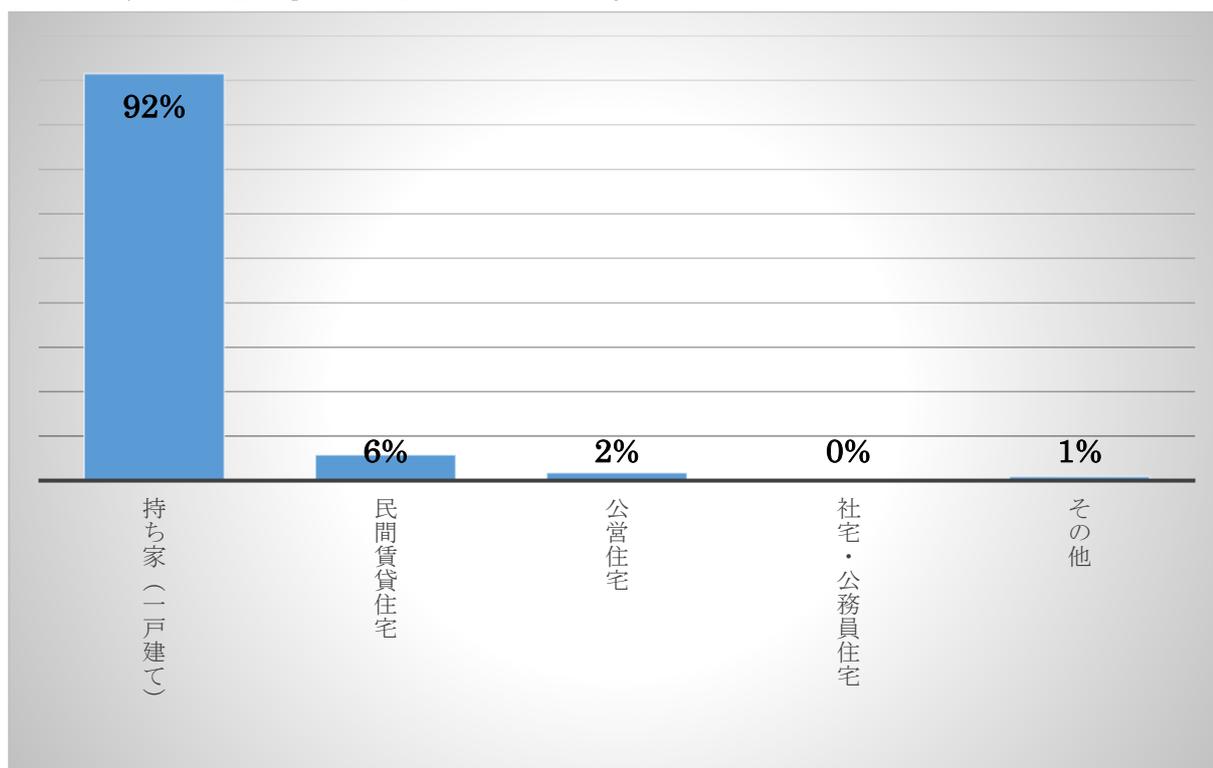
⑤ 現在の世帯構成についてお答えください。

「二世帯(父母と子の世帯)」が40%で最も高く、「三世帯(祖父母と父母と子の世帯)」が12%で最も低かった。



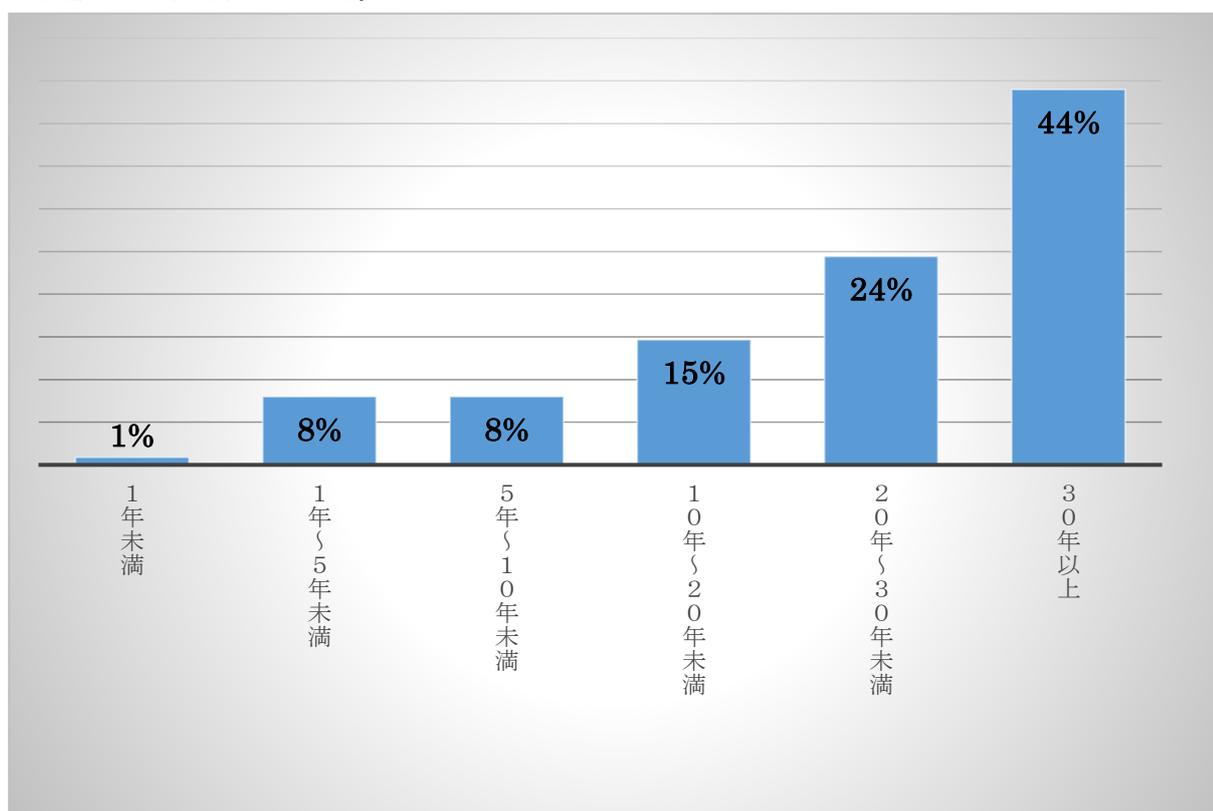
⑥ 現在のお住まいについてお答えください。

「持ち家（一戸建て）」が9割以上を占めている。



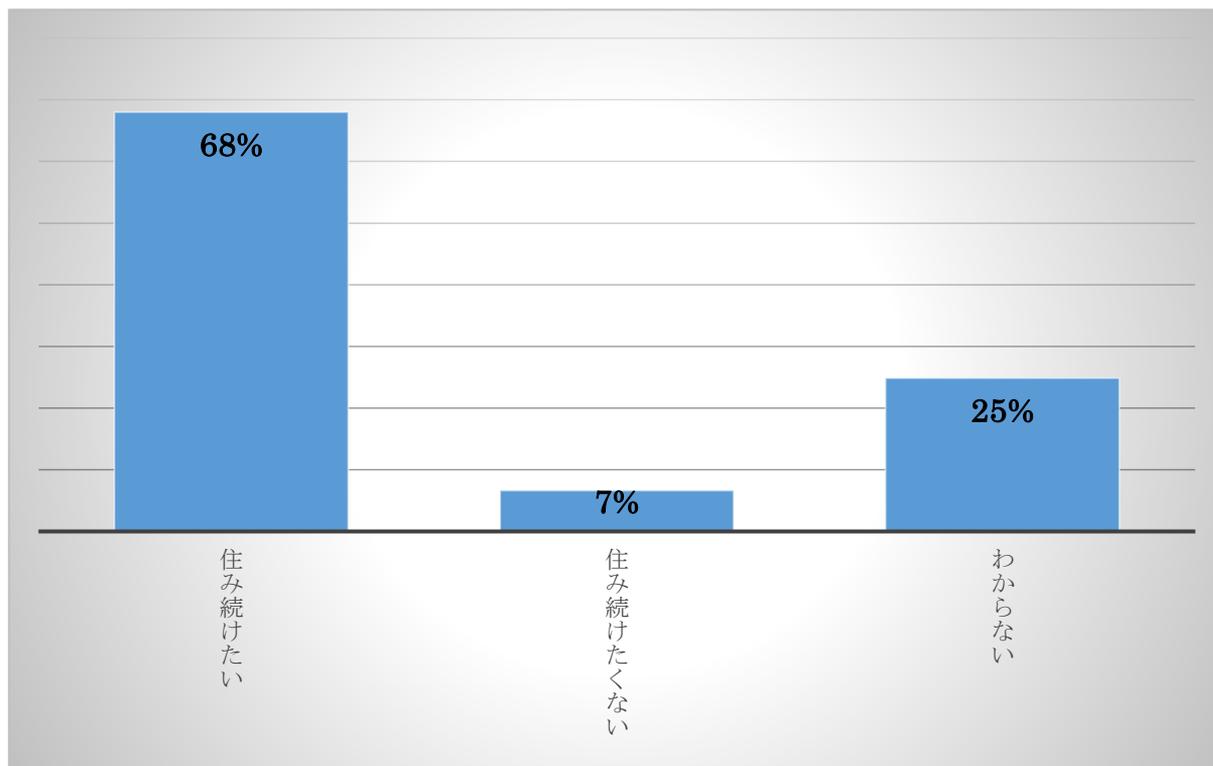
⑦ 階上町に住んで何年になりますか。

「30年以上」が44%で最も高く、居住年数が長くなるほど割合が高くなっている。20年以上居住している割合が約7割を占めている。



⑧ これからも階上町に住み続けたいと思いますか。

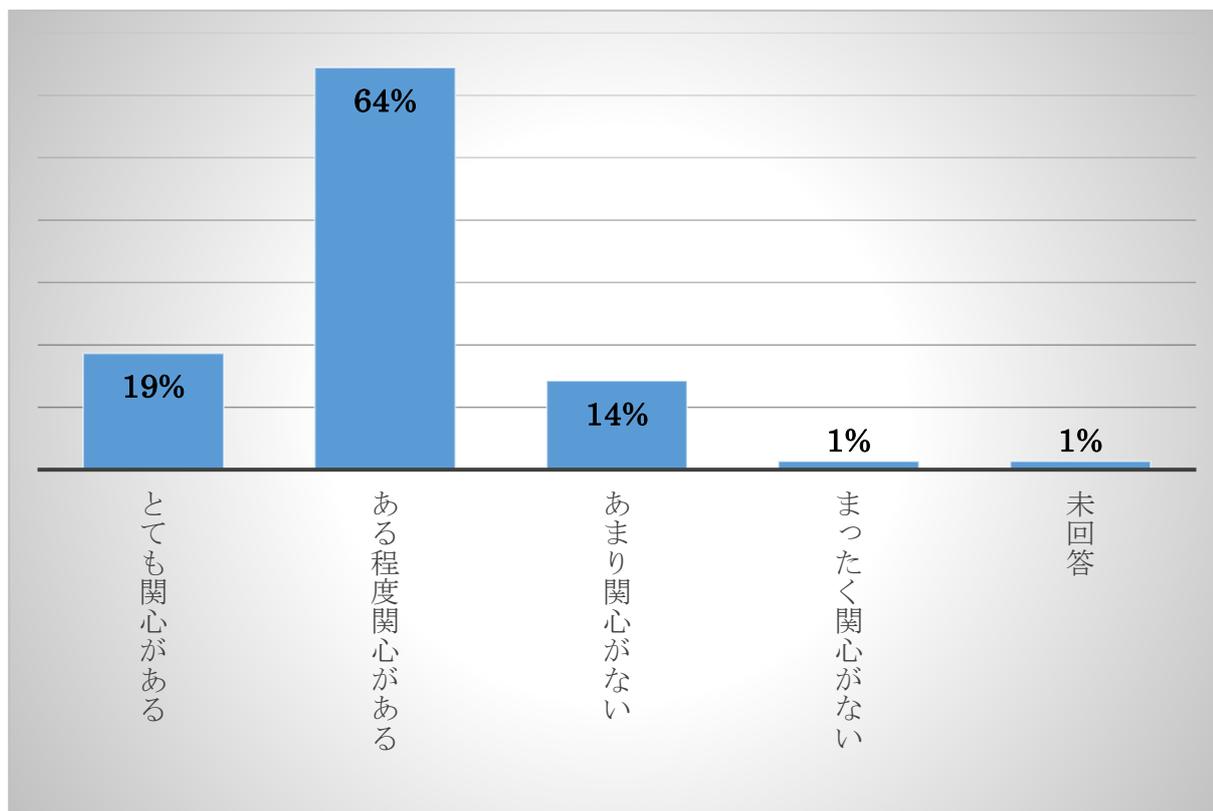
「住み続けたい」が68%で最も高く、次いで「わからない」が25%で高い。



社会福祉についてお尋ねします。

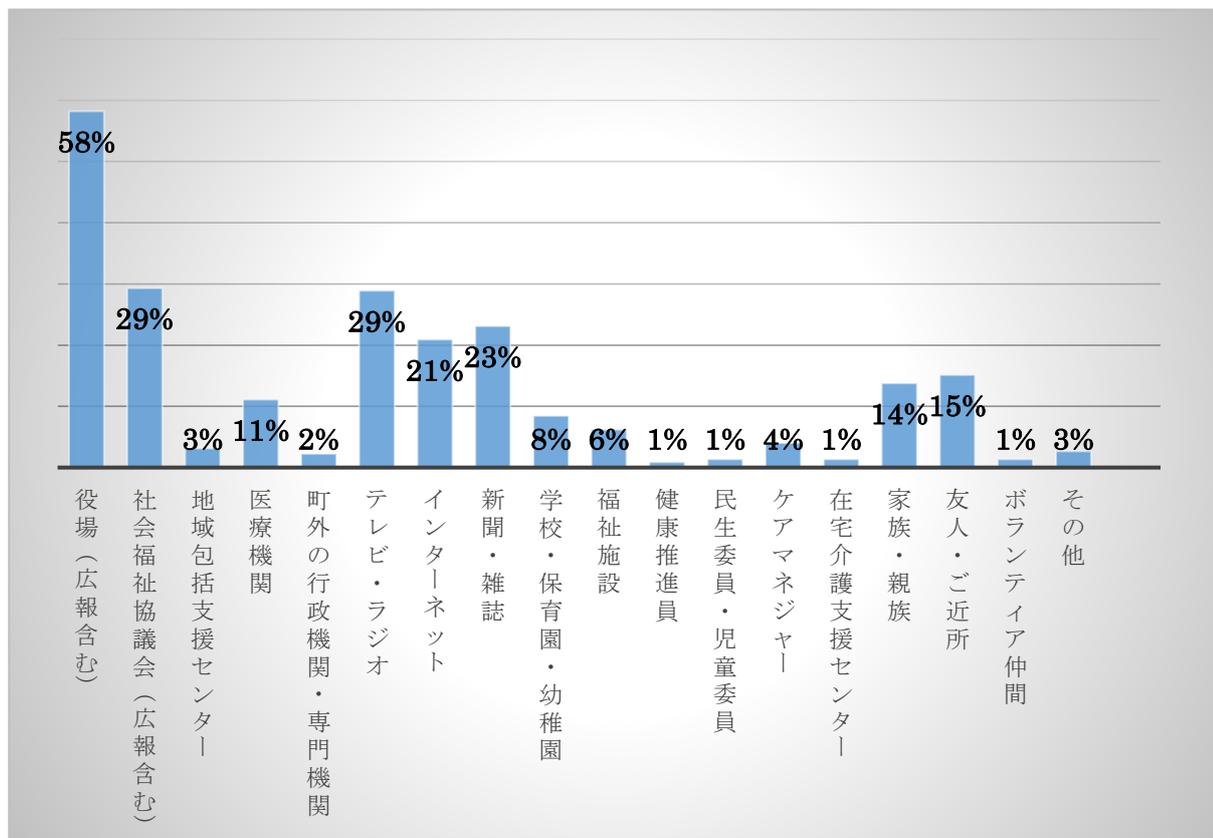
問1 「福祉」について関心がありますか。(〇は1つ)

「ある程度関心がある」が64%で最も高く、「とても関心がある」と合わせ8割以上が関心をもっている。



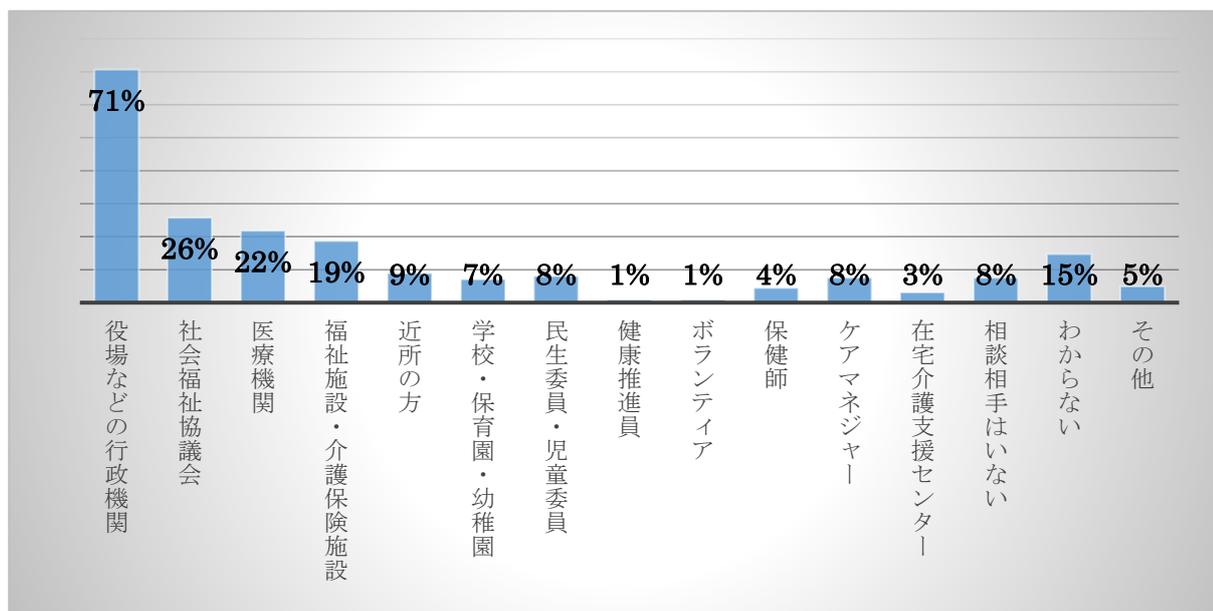
問2 「福祉」に関する情報をどこから得ていますか。(〇は3つまで)

「役場（広報含む）」が58%で最も高く、次いで「社会福祉協議会（広報含む）」と「テレビ・ラジオ」が29%、「新聞・雑誌」が23%で続いている。



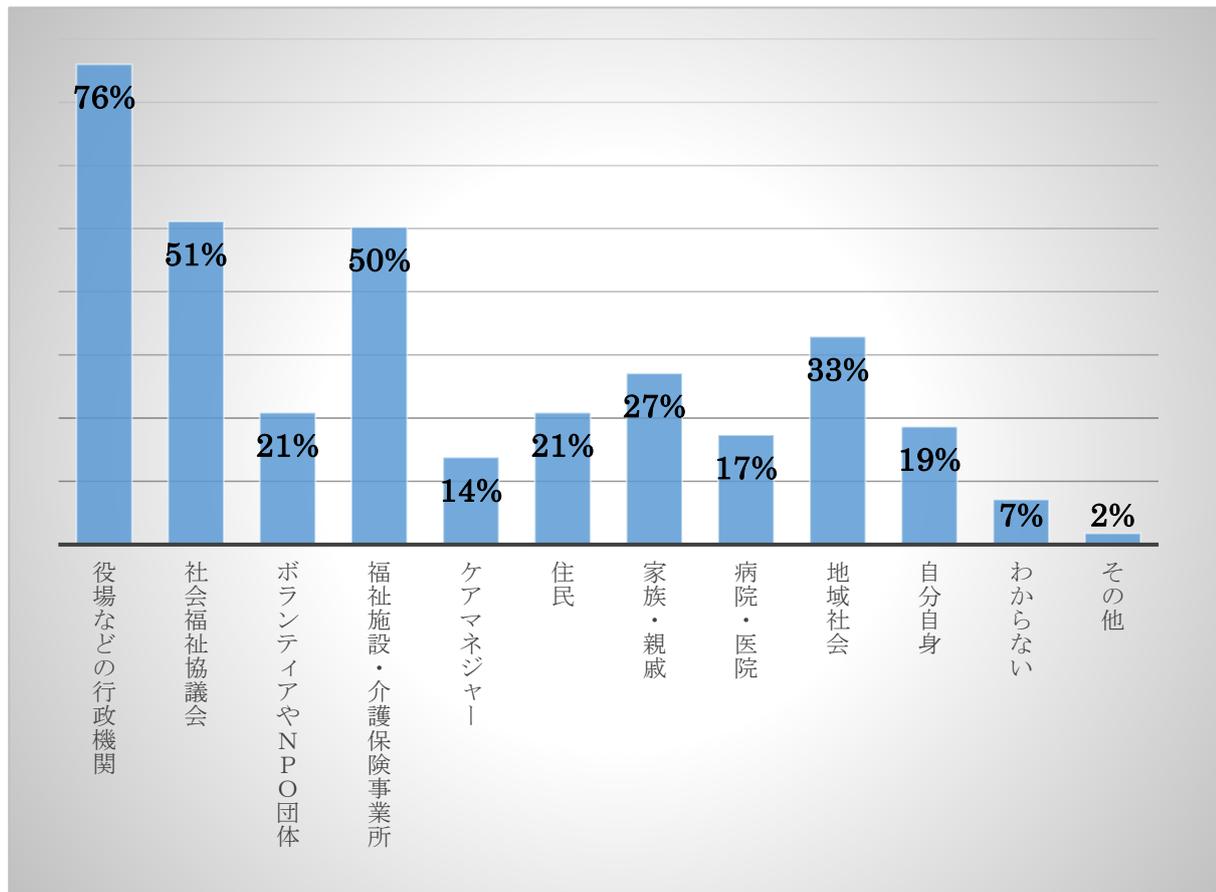
問3 「福祉」に関することで困った時、家族や友人以外で誰に（どこに）相談しますか。(〇はいくつでも)

「役場などの行政機関」が71%で最も高く、次いで「社会福祉協議会」が26%、「医療機関」が22%と続いている。「相談相手はいない」「わからない」が合わせて23%あった。



問4 「福祉」を支えていくのは誰（どこ）だと思いますか。（〇はいくつでも）

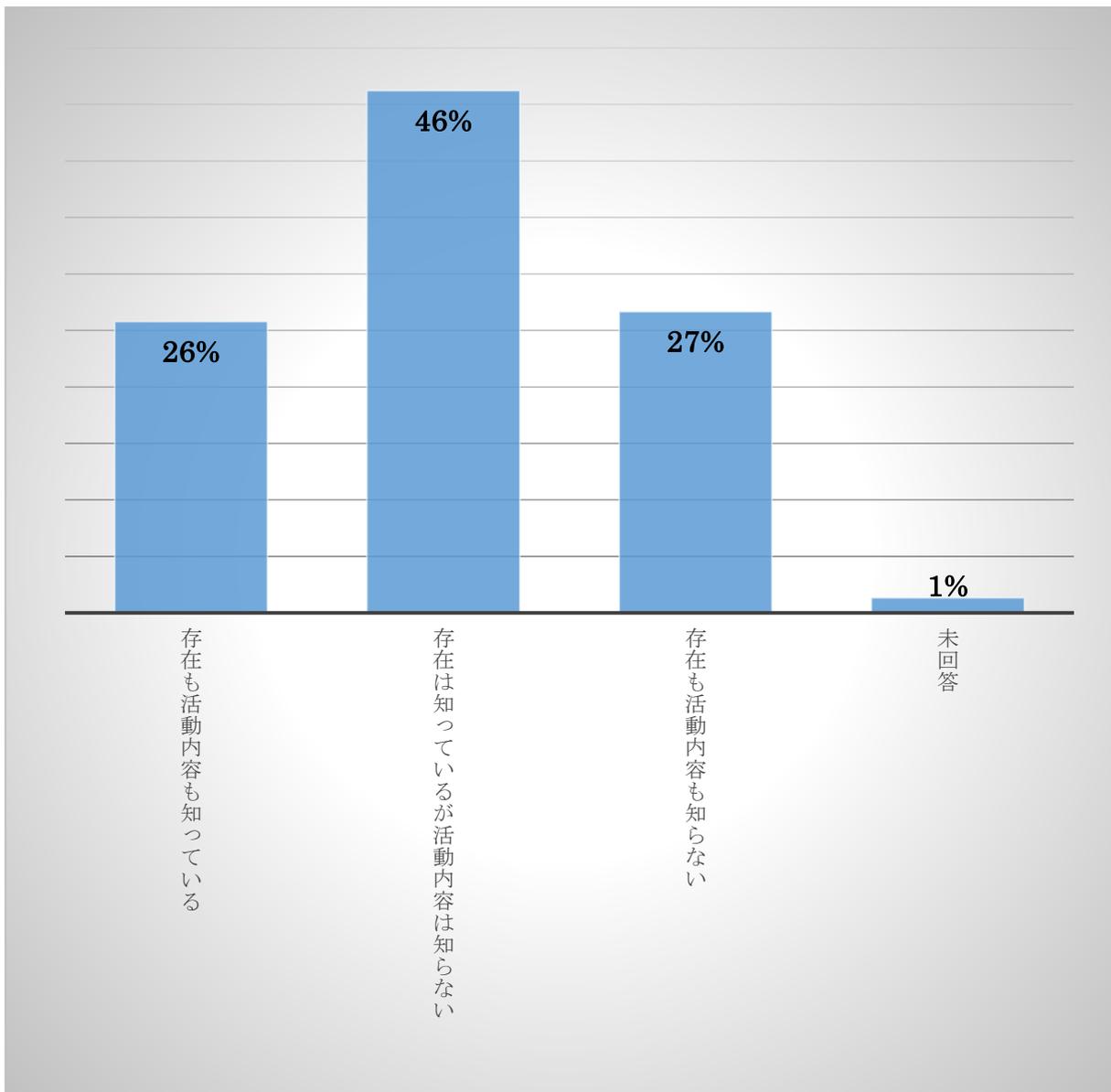
「役場などの行政機関」が76%と最も高く、「社会福祉協議会」と「福祉施設・介護保険事業所」が50%以上で続いている。「地域社会」が33%で、共に支え合う意識も伺える。



**社会福祉協議会についてお尋ねします。**

問5 「階上町社会福祉協議会」を知っていますか。(〇は1つ)

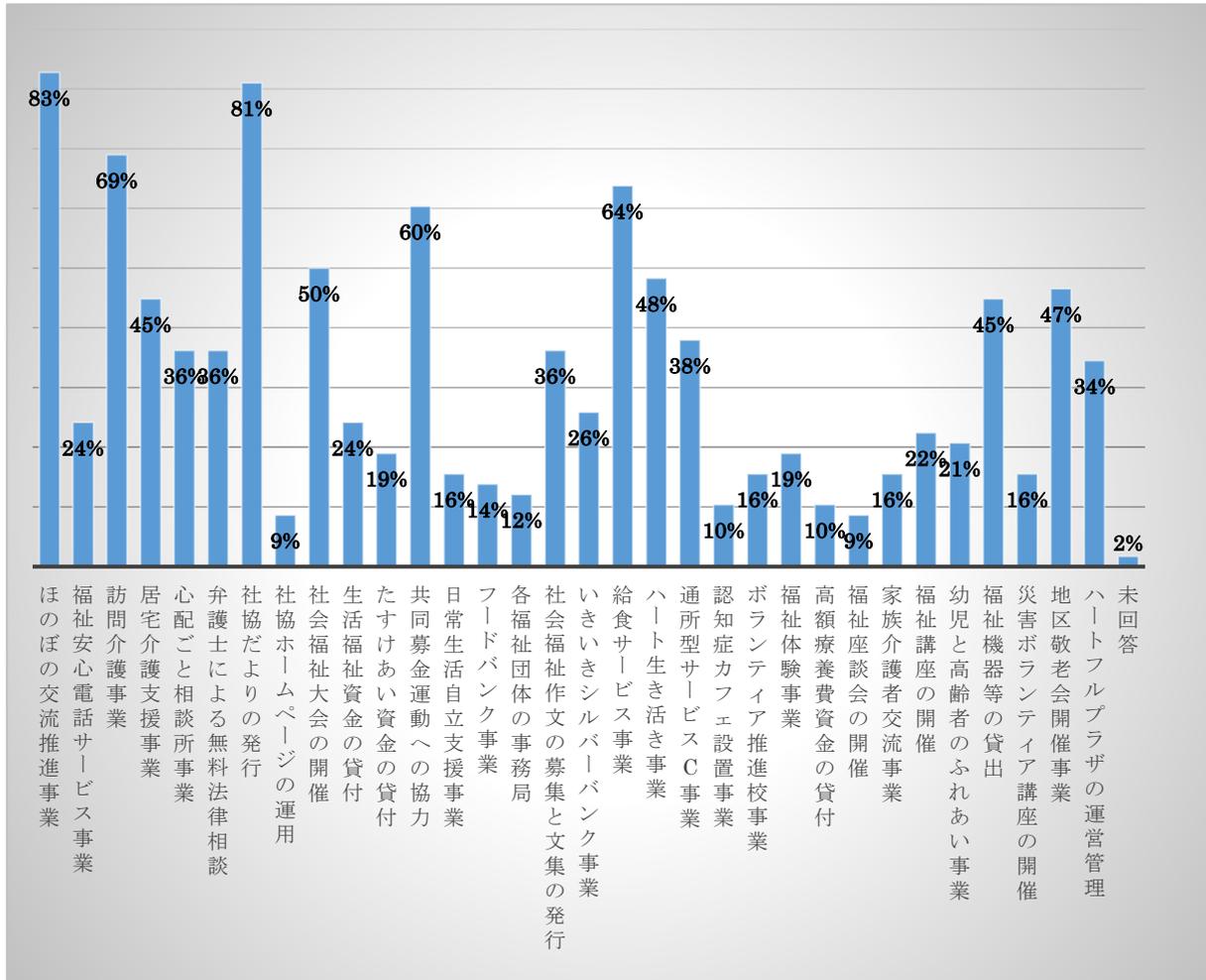
存在を知っている割合は72%であるが、活動内容を理解している割合は26%と低く、存在も活動内容も知らない割合の27%とほぼ同じ割合である。



(問5で「1 存在も活動内容も知っている」に○をつけた人にお聞きします。)

問5-1 「社会福祉協議会」では次のような事業を行っておりますが、あなたの知っている事業をお答えください。(○はいくつでも)

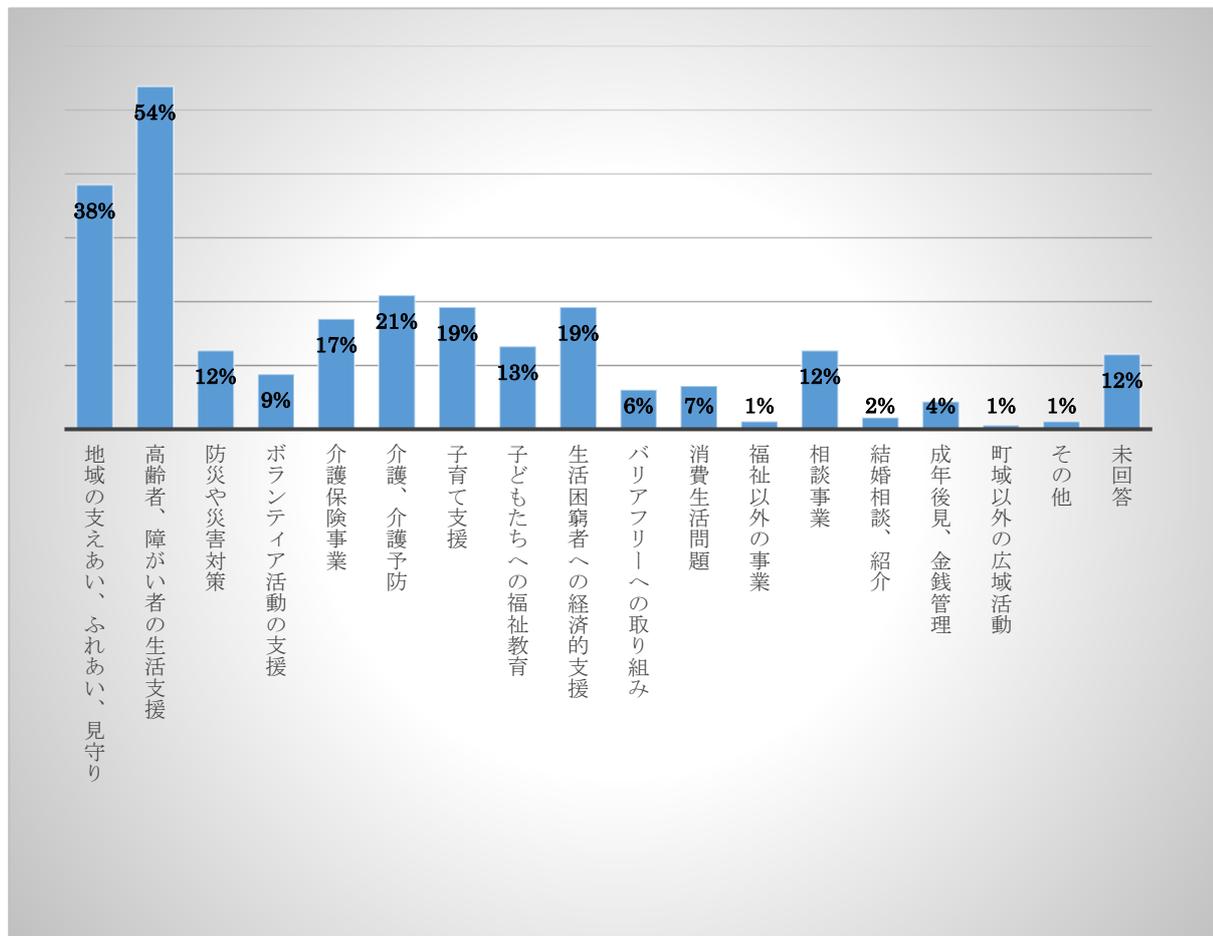
「ほのぼの交流推進事業」と「社協だよりの発行」が8割以上で高く、「訪問介護事業」「給食サービス事業」「共同募金運動への協力」が6割以上で続いている。



(問5で「1 存在も活動内容も知っている」または「2 存在は知っているが活動内容は知らない」に○をつけた方にお聞きします。)

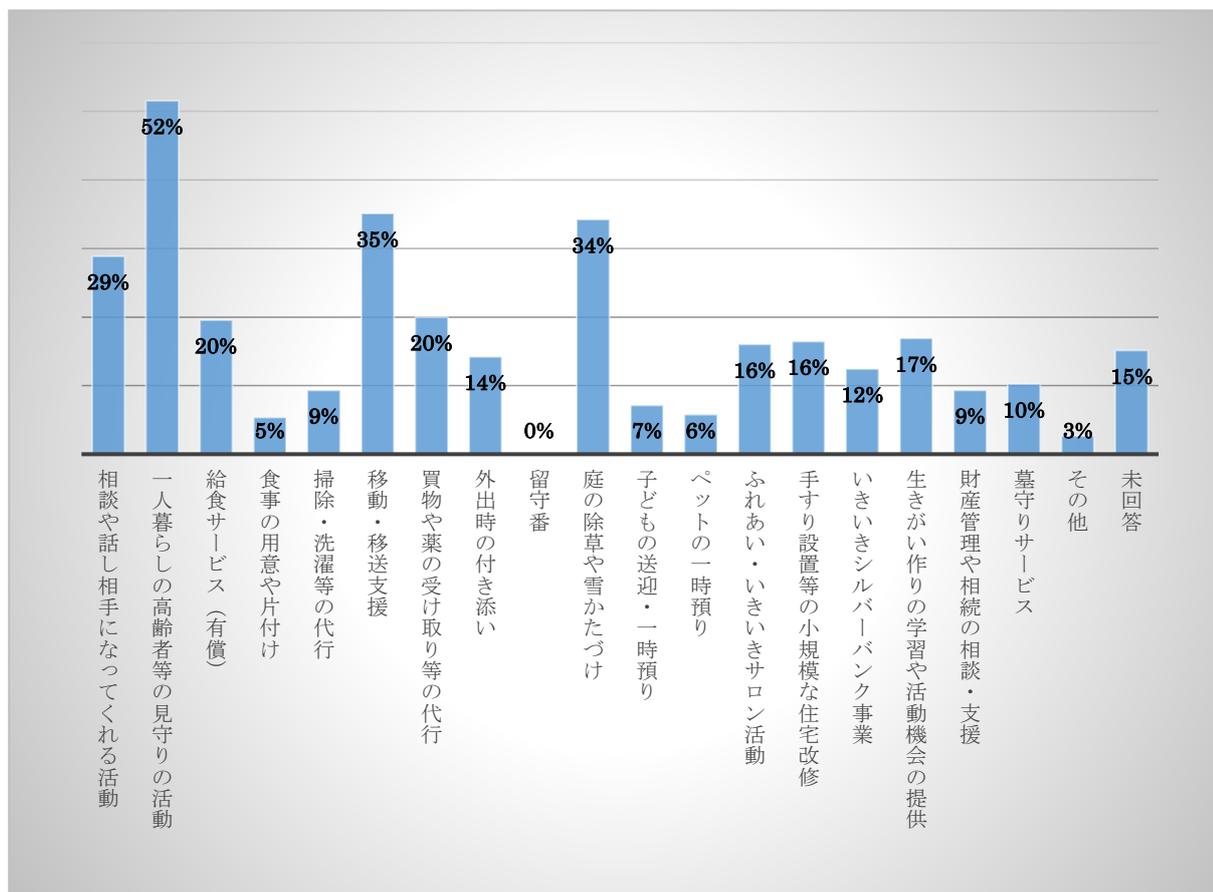
問5-2 「社会福祉協議会」が積極的に実施すべき事業は何だと思いますか。(○は3つまで)

「高齢者、障がい者の生活支援」が54%で最も高く、次いで「地域の支えあい、ふれあい、見守り」が38%、「介護、介護予防」が21%と続いている。



問6 下記の項目には現在社会福祉協議会で行っていない事業も含まれていますが、現在または将来、利用したいと思う事業・サービスがあればお答えください。(〇はいくつでも)

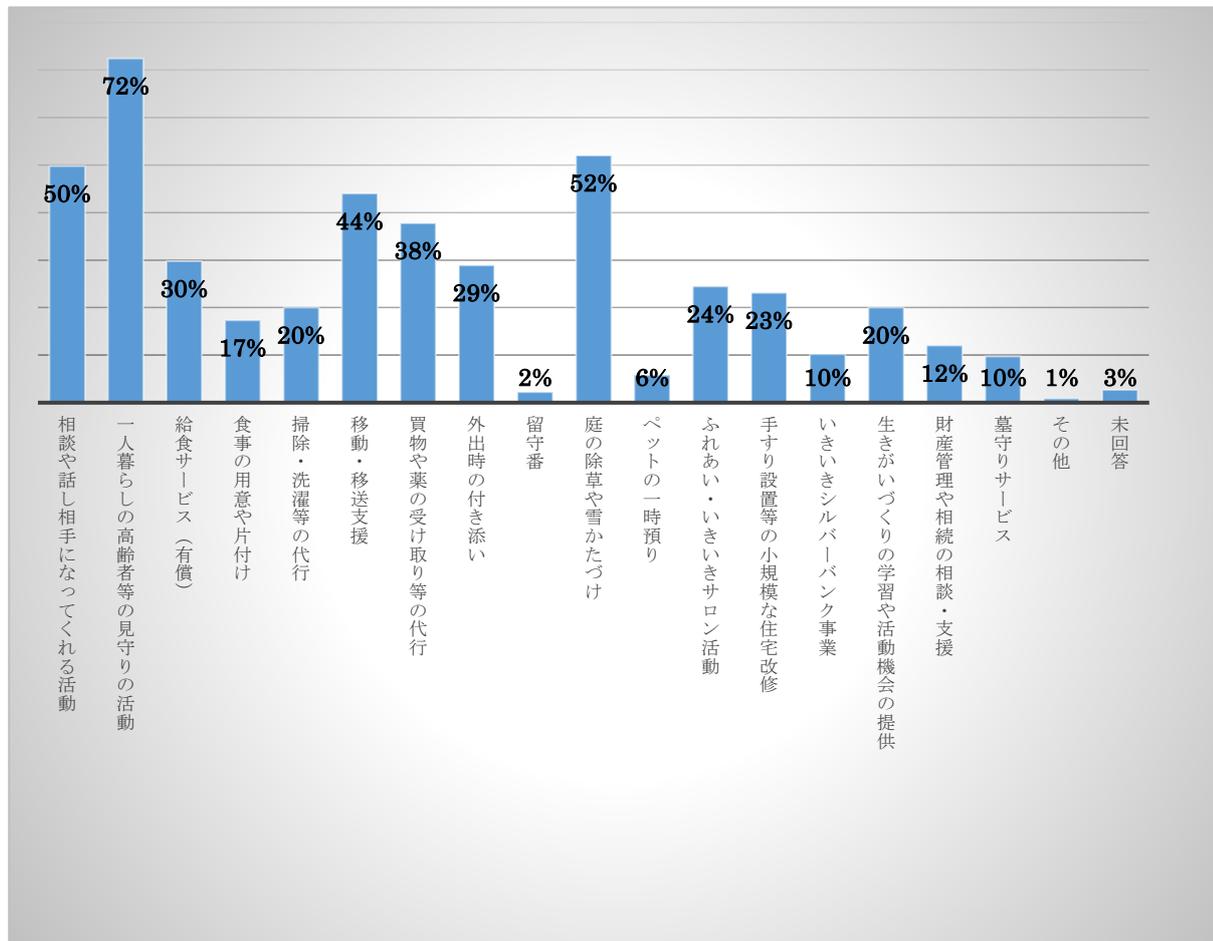
「一人暮らしの高齢者等の見守りの活動」が52%で最も高く、次いで「移動・移送支援」が35%、「庭の除草や雪かたづけ」が34%と続いている。



## 高齢者福祉についてお尋ねします。

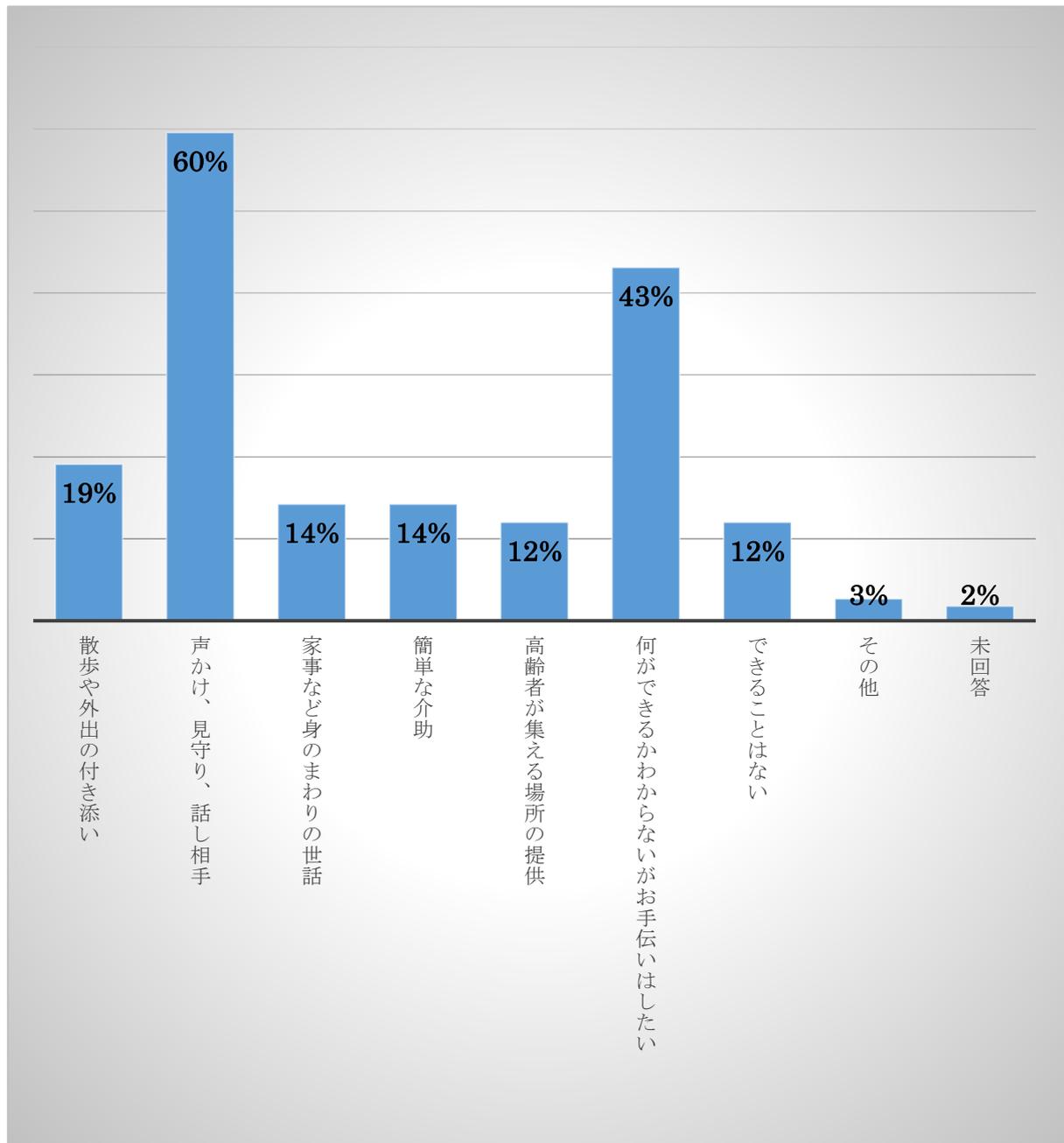
問7 「高齢者」を支える福祉サービスとして必要と思われるものは何だと思えますか。(〇はいくつでも)

「一人暮らしの高齢者の見守りの活動」が72%で最も高く、次いで「庭の除草や雪かたづけ」が52%、「相談や話し相手になってくれる活動」が50%と続いている。



問8 「高齢者」が地域で安心して暮らせるために、あなたにできることは何だと思えますか。(〇はいくつでも)

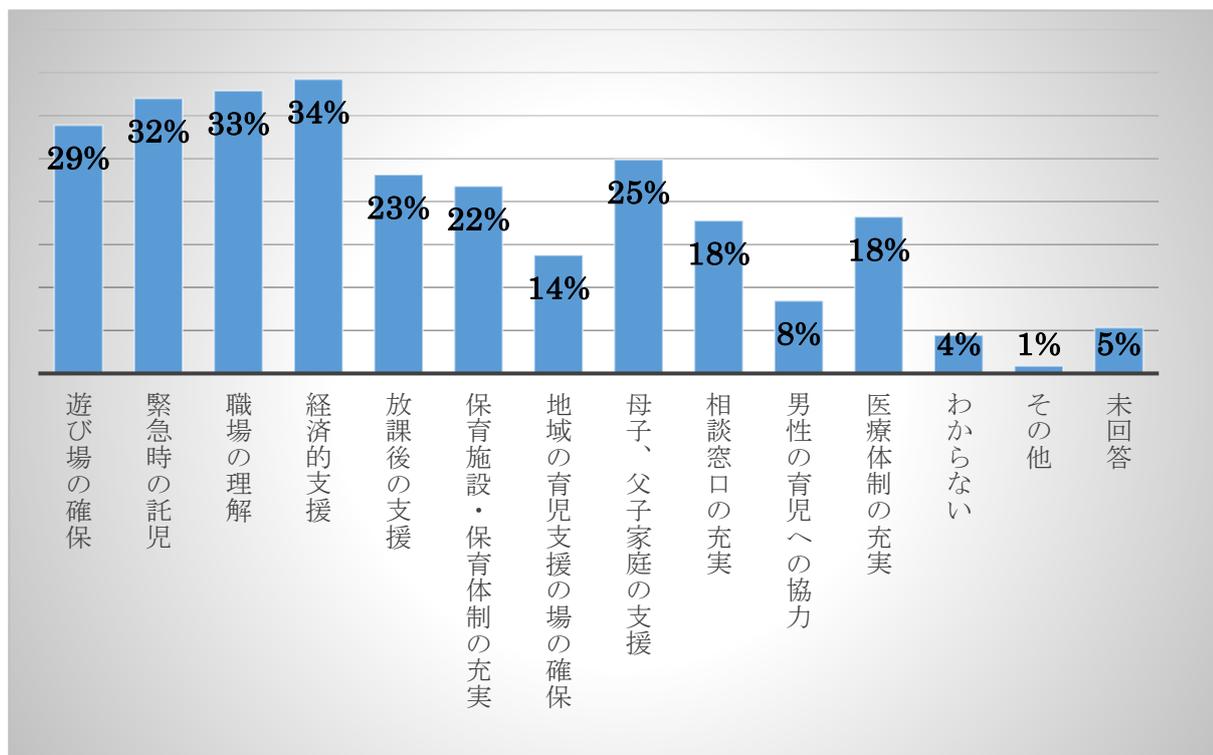
「声かけ、見守り、話し相手」が最も高く、次いで「何ができるかわからないがお手伝いはしたい」が43%と続いている。



子どもの福祉についてお尋ねします。

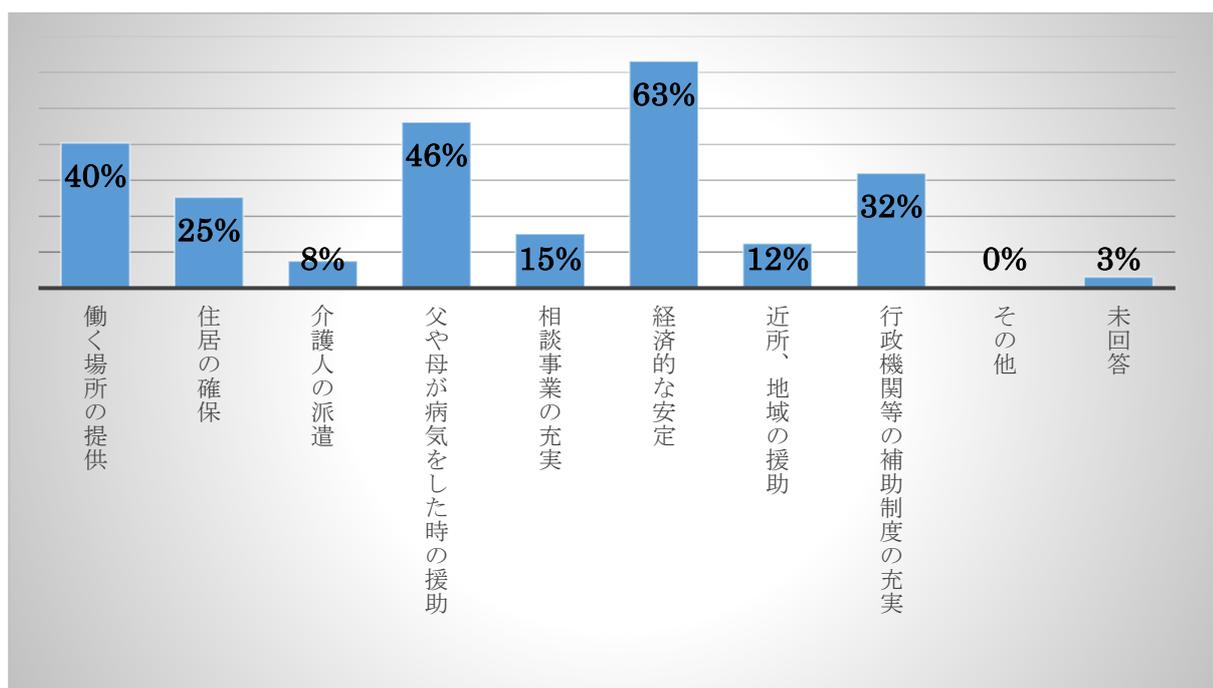
問9 あなたが考える「子育て」に必要な支援は何だと思えますか。(〇は3つまで)

「経済的支援」「職場の理解」「緊急時の託児」が同程度で高く、次いで「遊び場の確保」「母子、父子家庭の支援」と続いている。



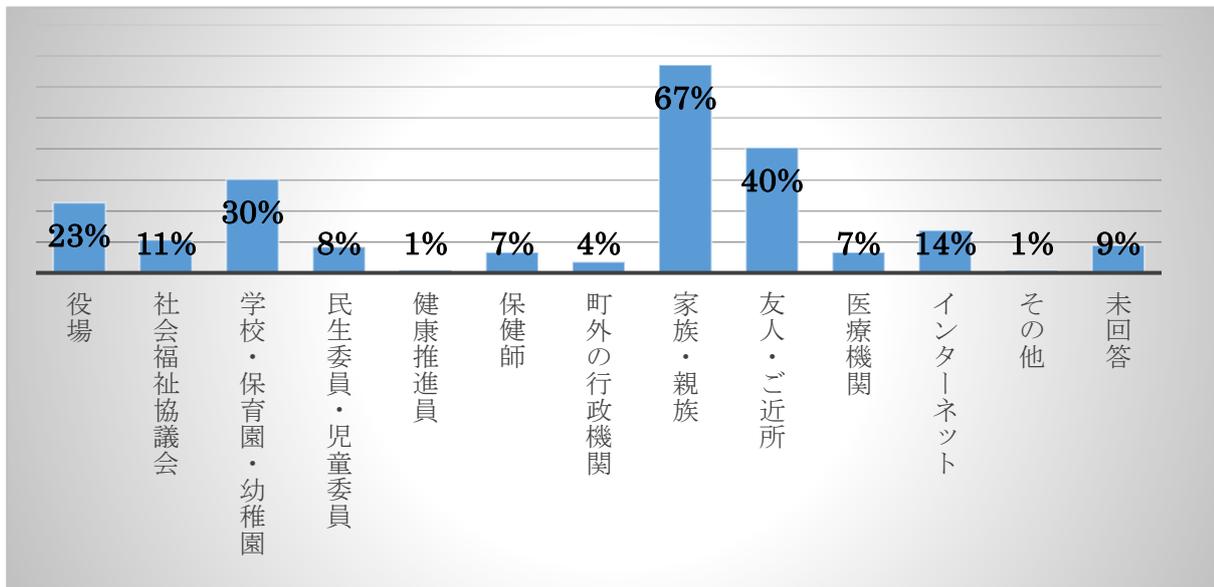
問10 あなたが考える「一人親世帯」への必要な支援は何だと思えますか。(〇は3つまで)

「経済的な安定」が63%と最も高く、次いで「父や母が病気をした時の援助」が46%、「働く場所の提供」が40%と続いている。



問 1 1 「子育て」で困ったことについて、まず、どこ（だれ）に相談しようと思いますか。またして  
いますか。（〇は3つまで）

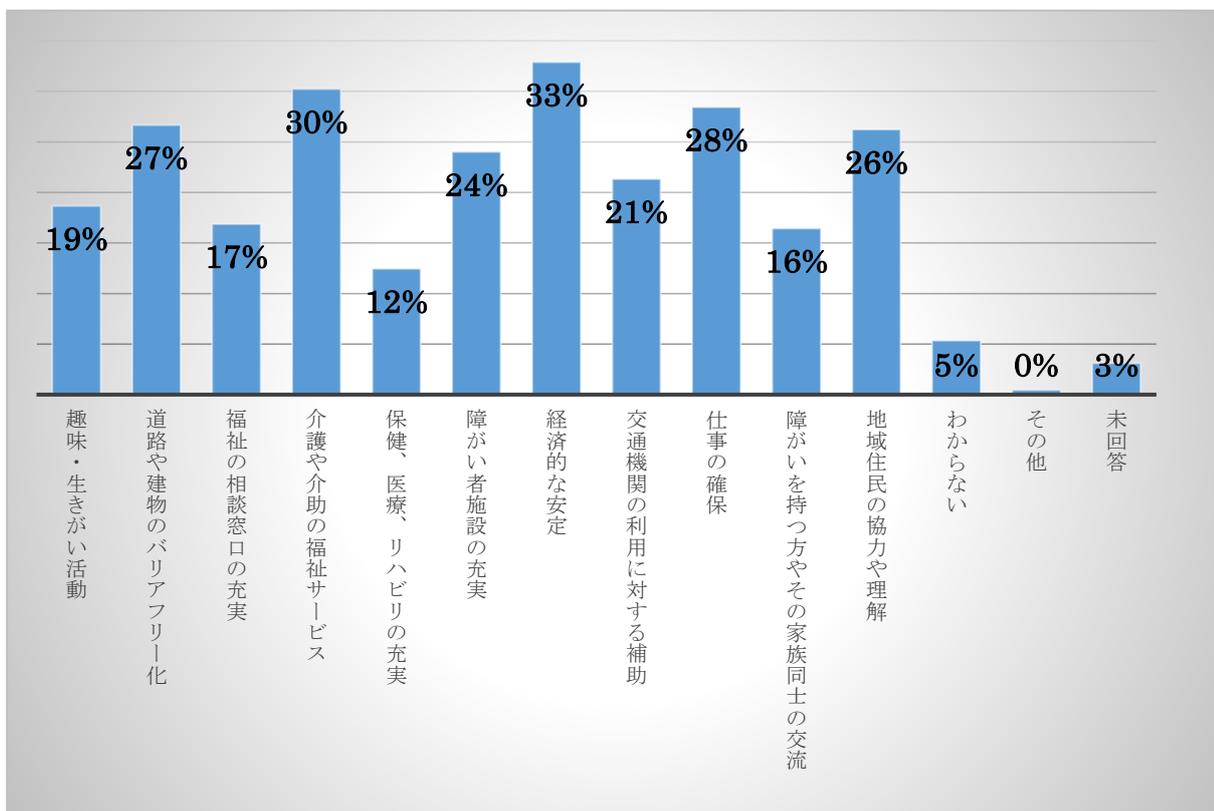
「家族・親族」が67%で最も高く、次いで「友人・ご近所」が40%、「学校・保育園・幼稚園」が30%と  
続いている。



障がい者福祉についてお尋ねします。

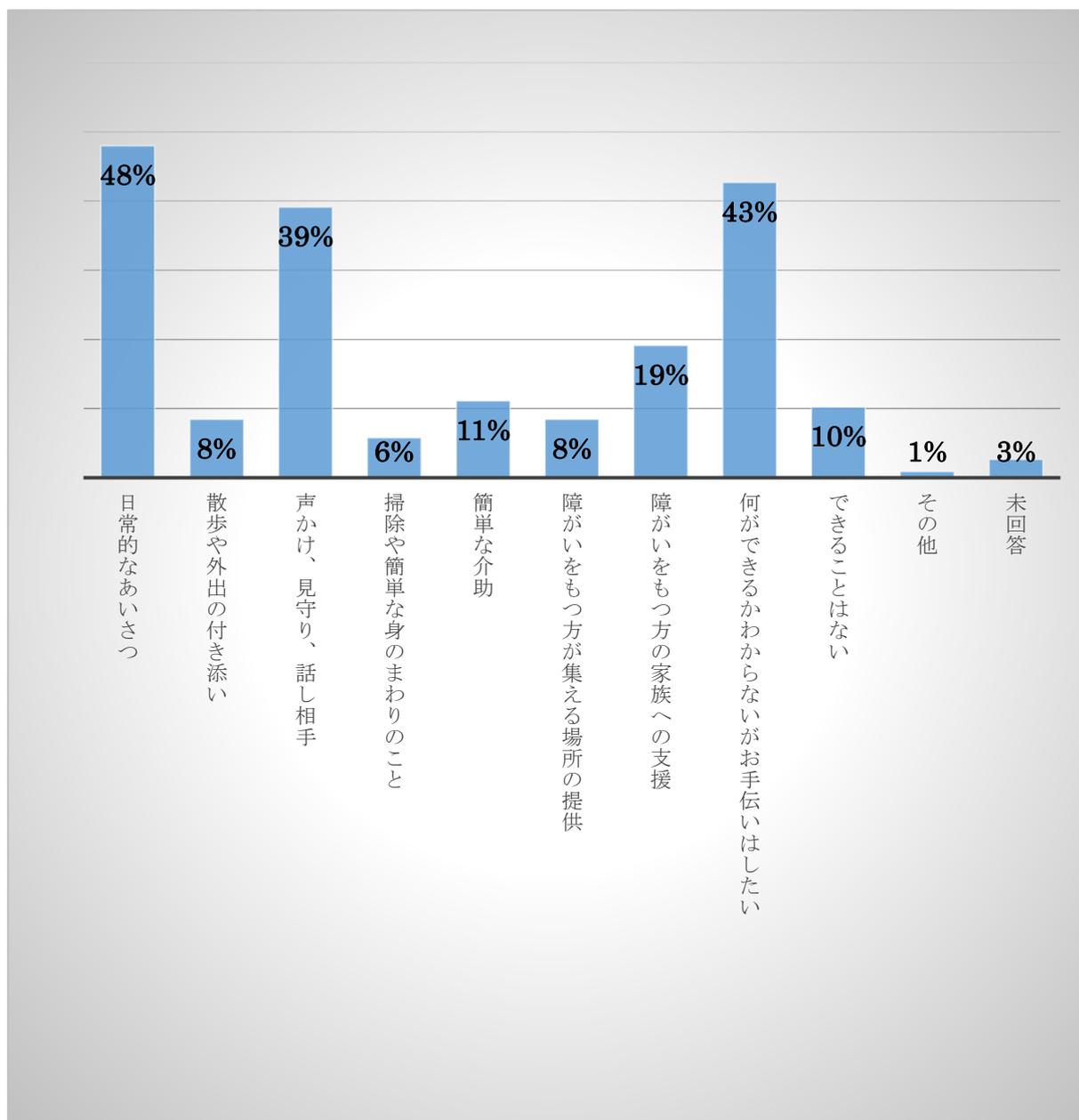
問 1 2 「障がいをもつ方」が地域で安心して暮らせるために、あなたにできることは何だと思いま  
すか。（〇はいくつでも）

「経済的な安定」が33%で最も高く、次いで「介護や介助の福祉サービス」が30%、「仕事の確保」が28%  
と続いている。



問13 「障がいをもつ方」が地域で安心して暮らせるために、あなたにできることは何だと思えますか。(〇はいくつでも)

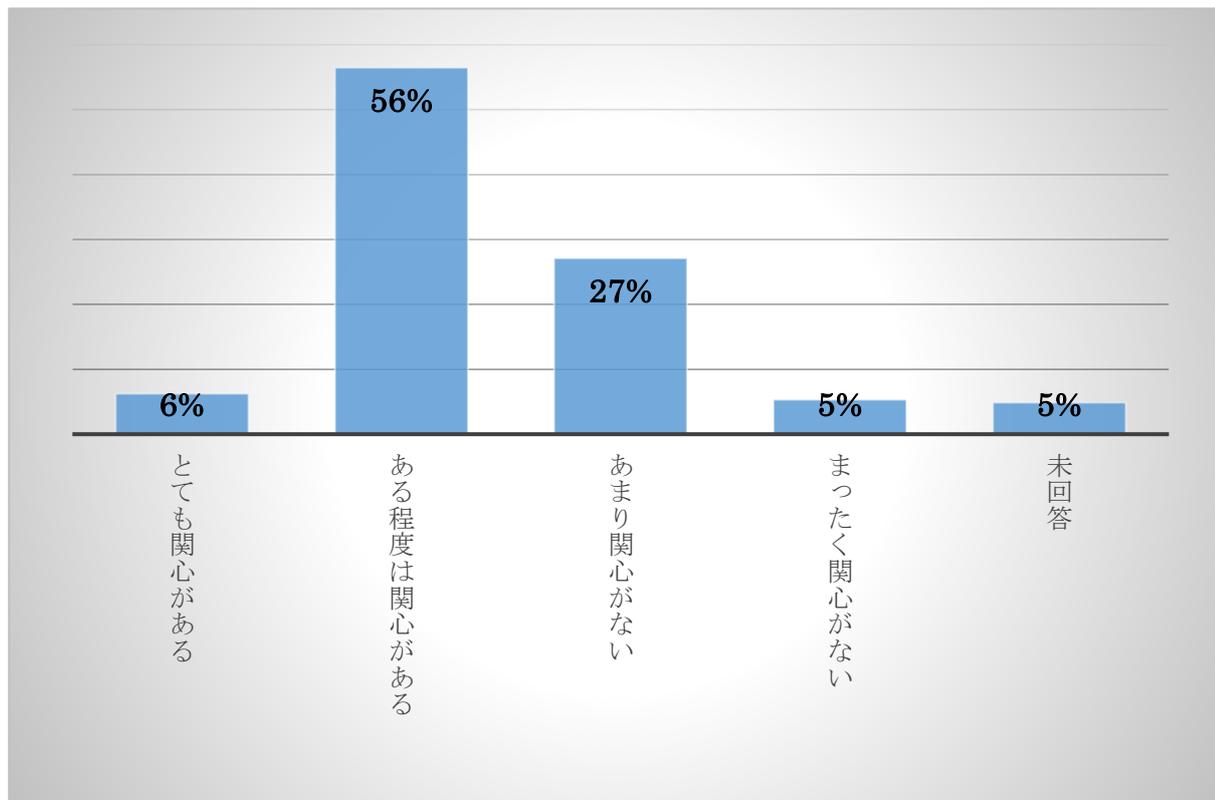
「日常的なあいさつ」が48%で最も高く、次いで「何ができるかわからないがお手伝いはしたい」が43%、「声かけ、見守り、話し相手」が39%と続いている。



ボランティア活動についてお尋ねします。

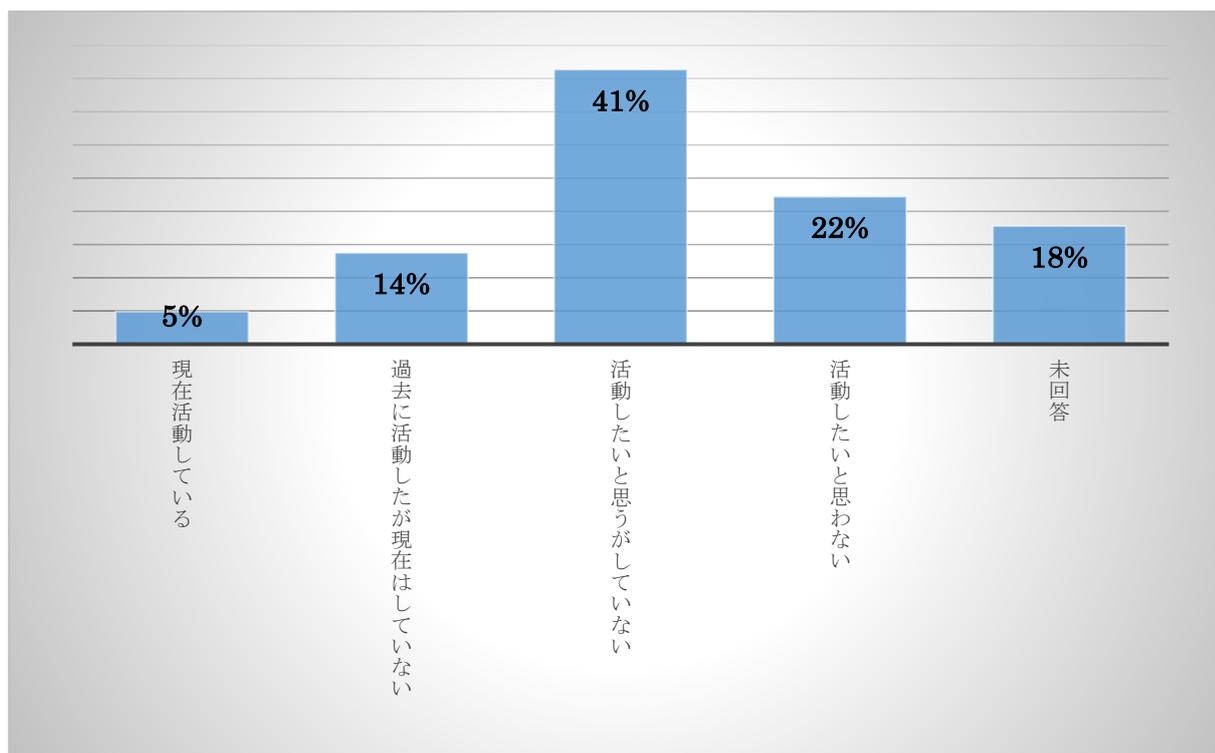
問14 「ボランティア活動」に関心はありますか。(〇は1)

「ある程度は関心がある」が56%で最も高く、次いで「あまり関心がない」が27%が続いている。



問15 あなたご自身の「ボランティア活動経験」についてお聞きします。(〇は1)

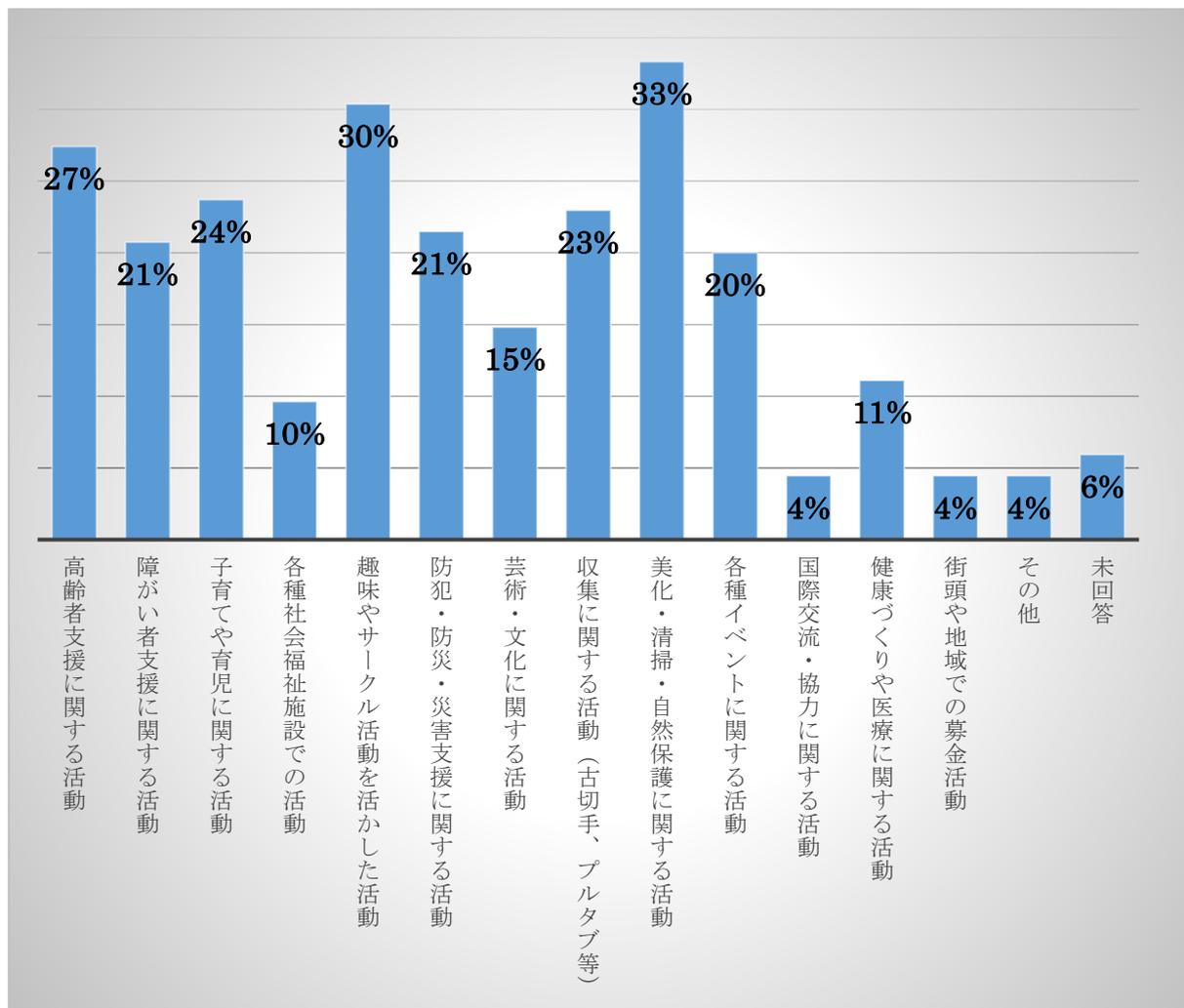
「活動したいと思うがしていない」が41%で最も高く、「現在活動している」が5%で最も低い。



(問15で「1 現在活動している」、「過去に活動したが現在はしていない」、「3 活動したいと思うがしていない」のいずれかに○をつけた方にお聞きします。)

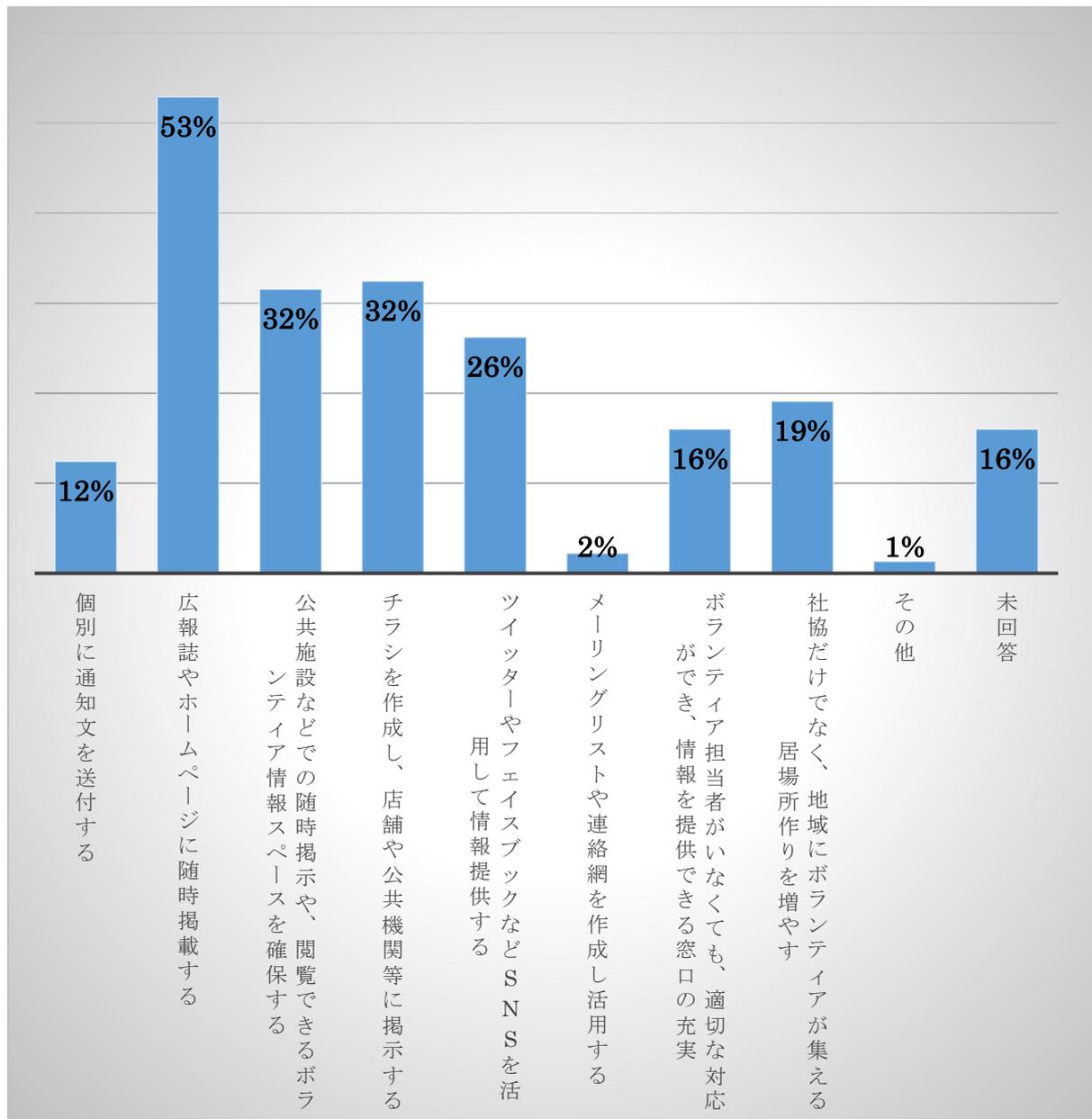
問15-1 今後どのようなボランティア活動をしたいと思いますか。(○はいくつでも)

「美化・清掃・自然保護に関する活動」が33%で最も高く、次いで「趣味やサークル活動を活かした活動」が30%、「高齢者支援に関する活動」が27%と続いている。



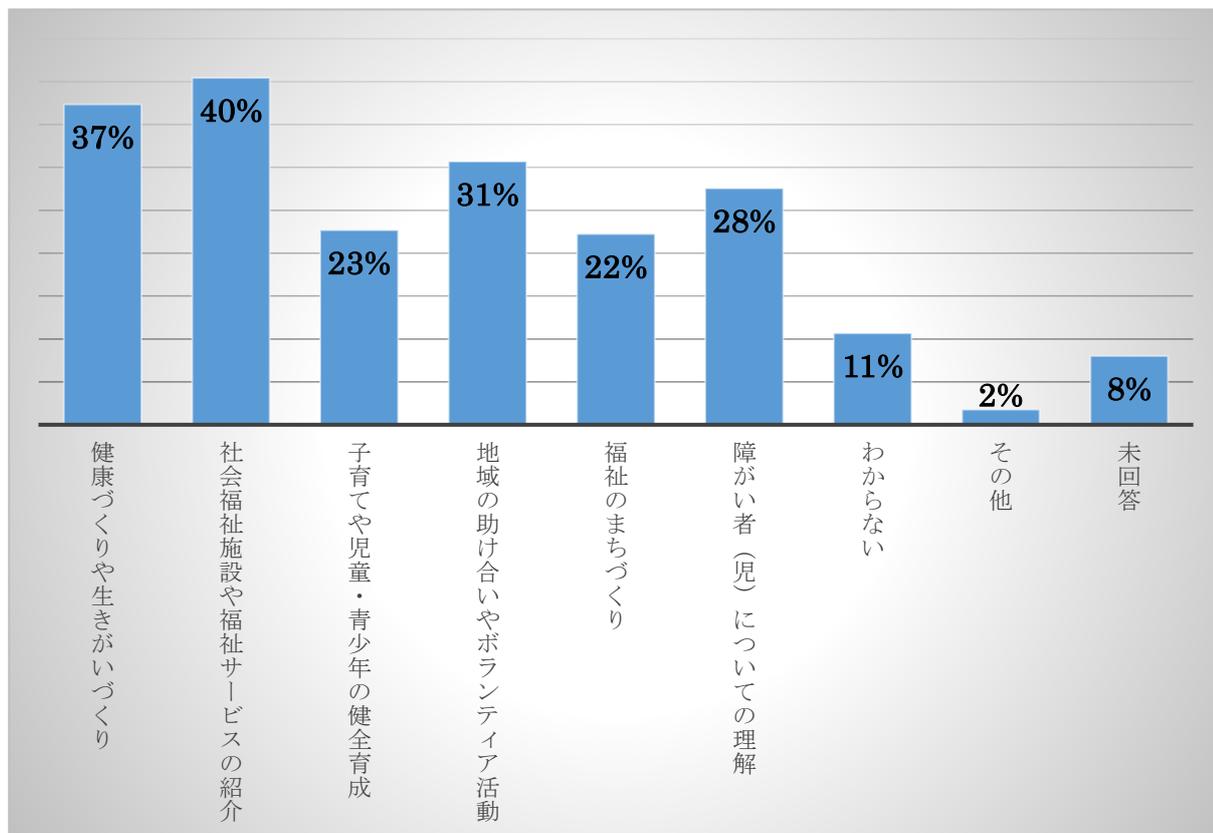
問16 より多くの方がボランティア活動に参加するためには、情報をどのようにお伝えすればよいと思いますか。(〇はいくつでも)

「広報誌やホームページに随時掲載する」が53%で最も高く、次いで「公共施設などでの随時掲示や閲覧できるボランティア情報スペースを確保する」と「チラシを作成し、店舗や公共機関等に掲示する」が32%と続いている。



問 17 福祉意識を高めるために「福祉講座」を開催するとすれば、どのような学習テーマが良いと思いますか。(〇は3つまで)

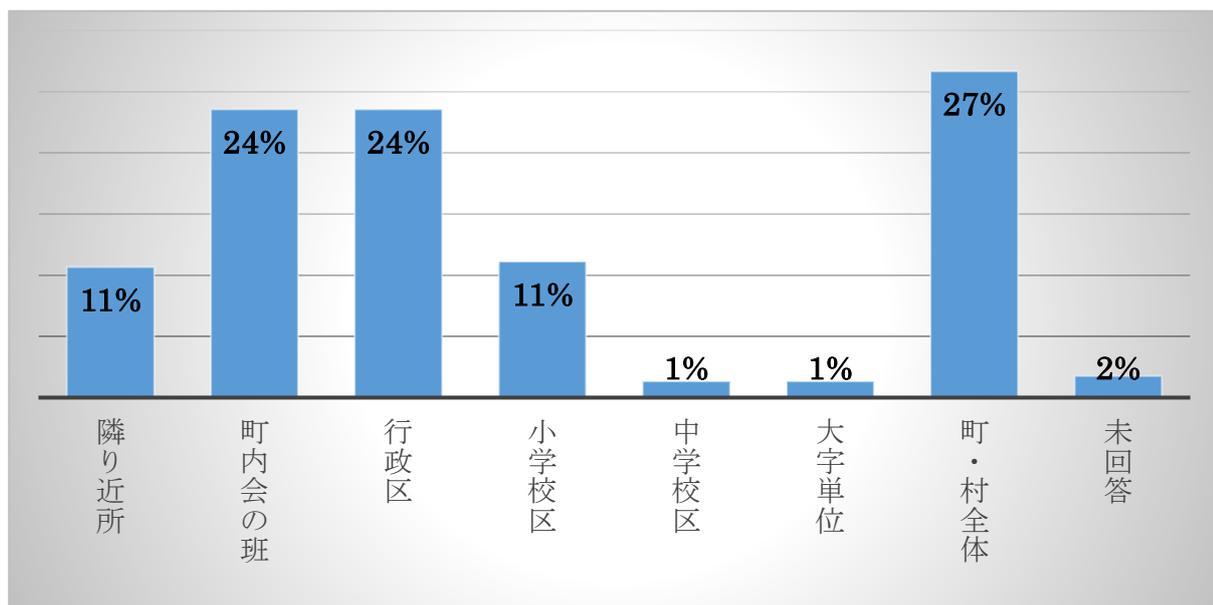
「社会福祉施設や福祉サービスの紹介」が40%で最も高く、次いで「健康づくりや生きがいつくり」が37%、「地域の助け合いやボランティア活動」が31%と続いている。



地域での助け合い、支え合いについてお尋ねします。

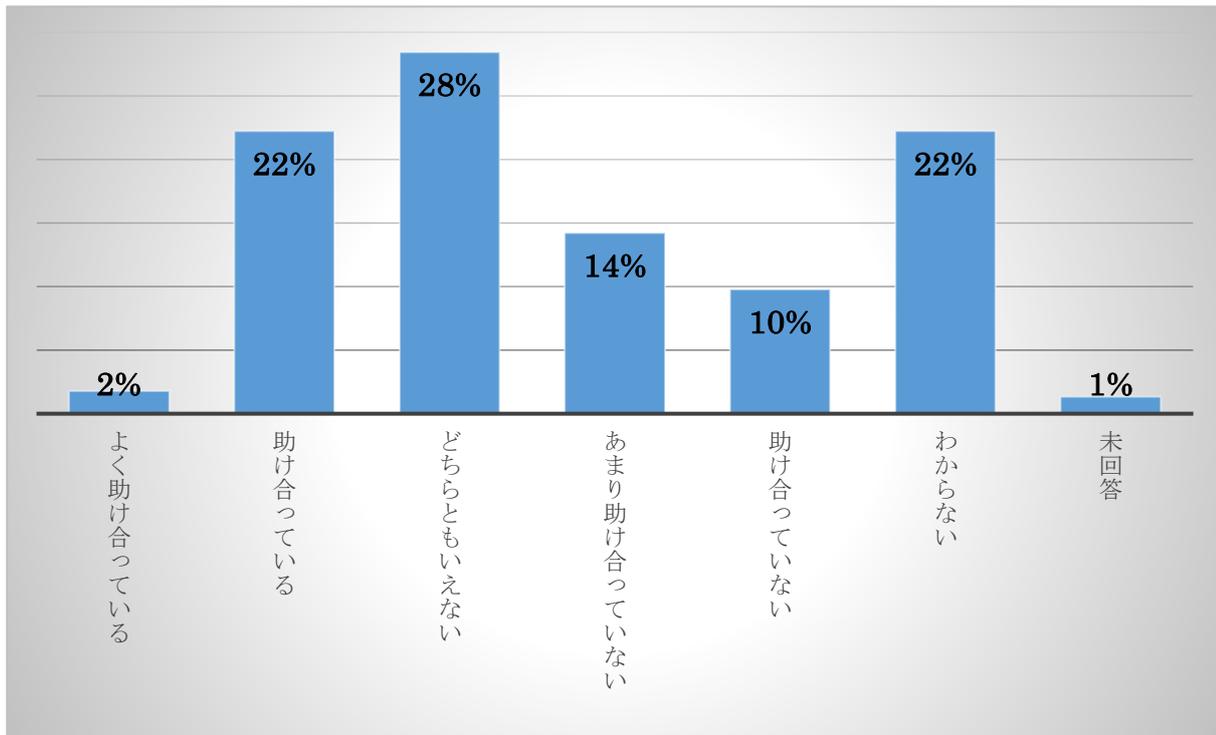
問 18 あなたにとって「地域」とは、どの範囲だと考えていますか。(〇は1つ)

「町・村全体」が27%で最も高く、次いで「町内会の班」と「行政区」が24%と続いている。



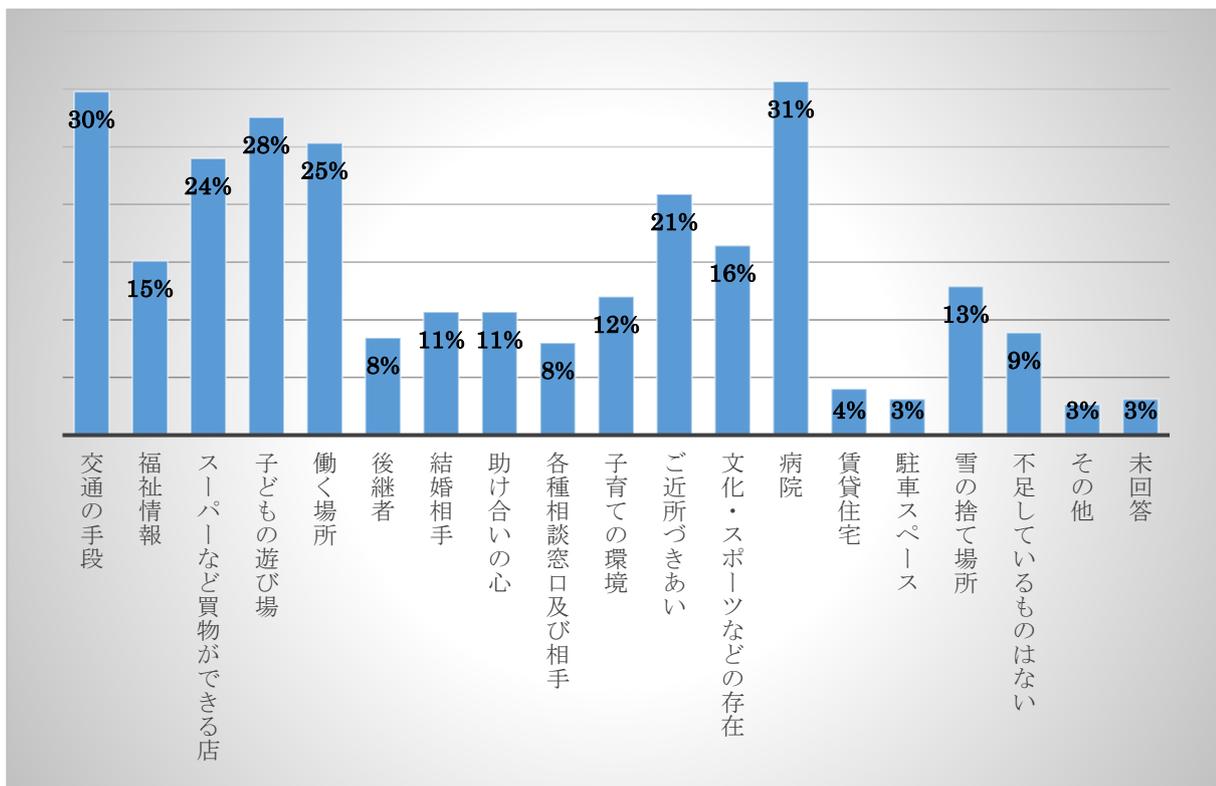
問19 あなたの選んだ地域の中で、日常的な助け合いの程度についてお答えください。(〇は1つ)

「どちらともいえない」が28%で最も高く、「よく助け合っている」「助け合っている」の合計と、「あまり助け合っていない」「助け合っていない」の合計の割合が24%で同率である。



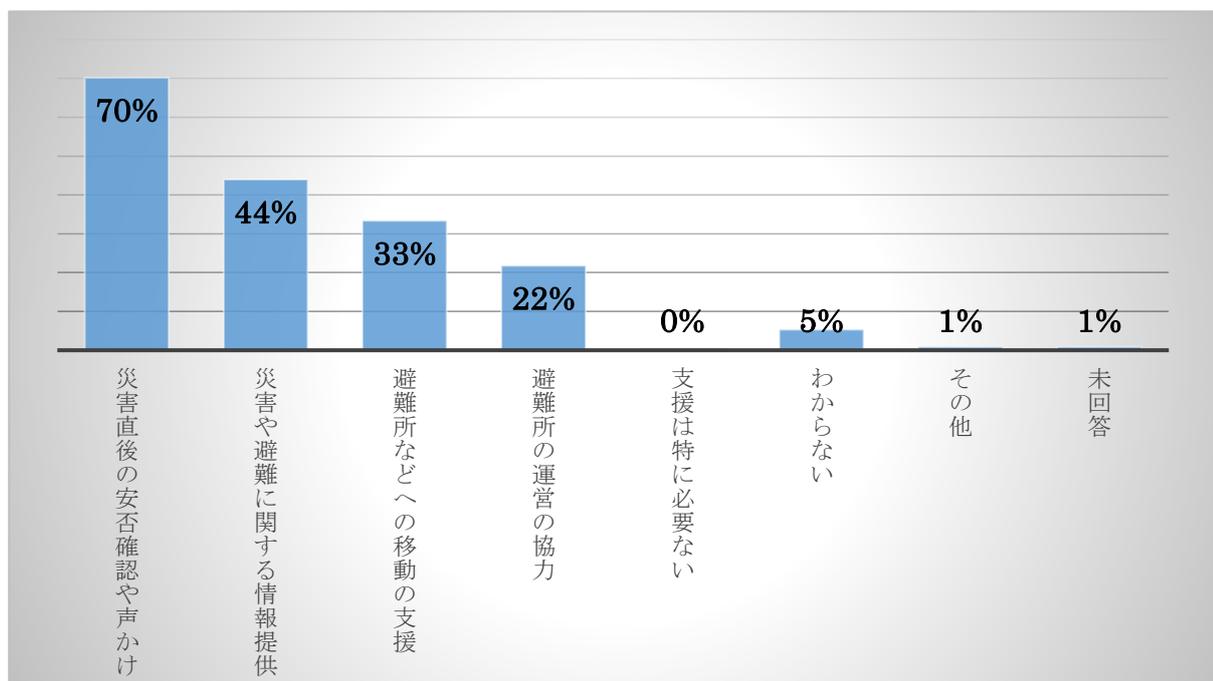
問20 あなたの生活の中で、不足しているものは何だと思えますか。(〇は5つまで)

「病院が31%で最も高く、次いで「交通の手段」が30%、「子どもの遊び場」が28%と続いている。



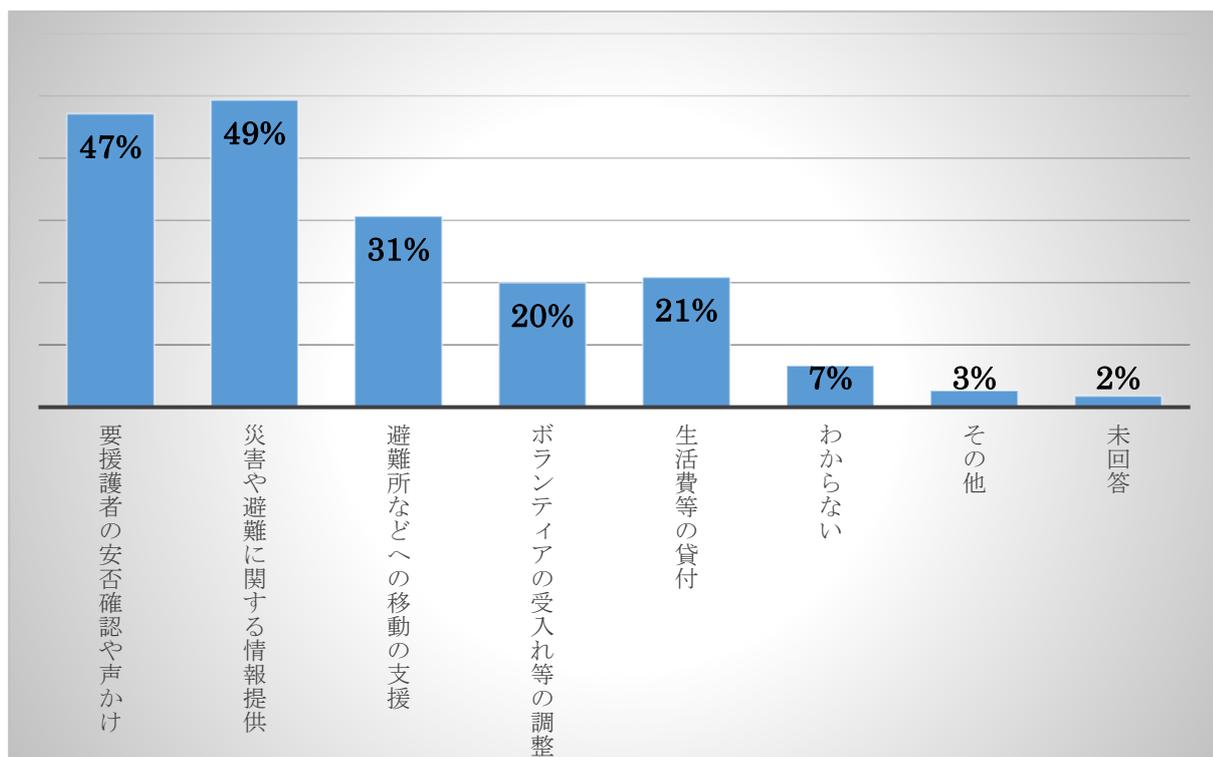
問 2 1 災害が起こった場合に、住民がお互いにどのような支援をすることが大切だと思いますか。(〇は2つまで)

「災害直後の安否確認や声かけ」が70%で最も高く、次いで「災害や避難に関する情報提供」が44%、「避難所などへの移動の支援」が33%と続いている。



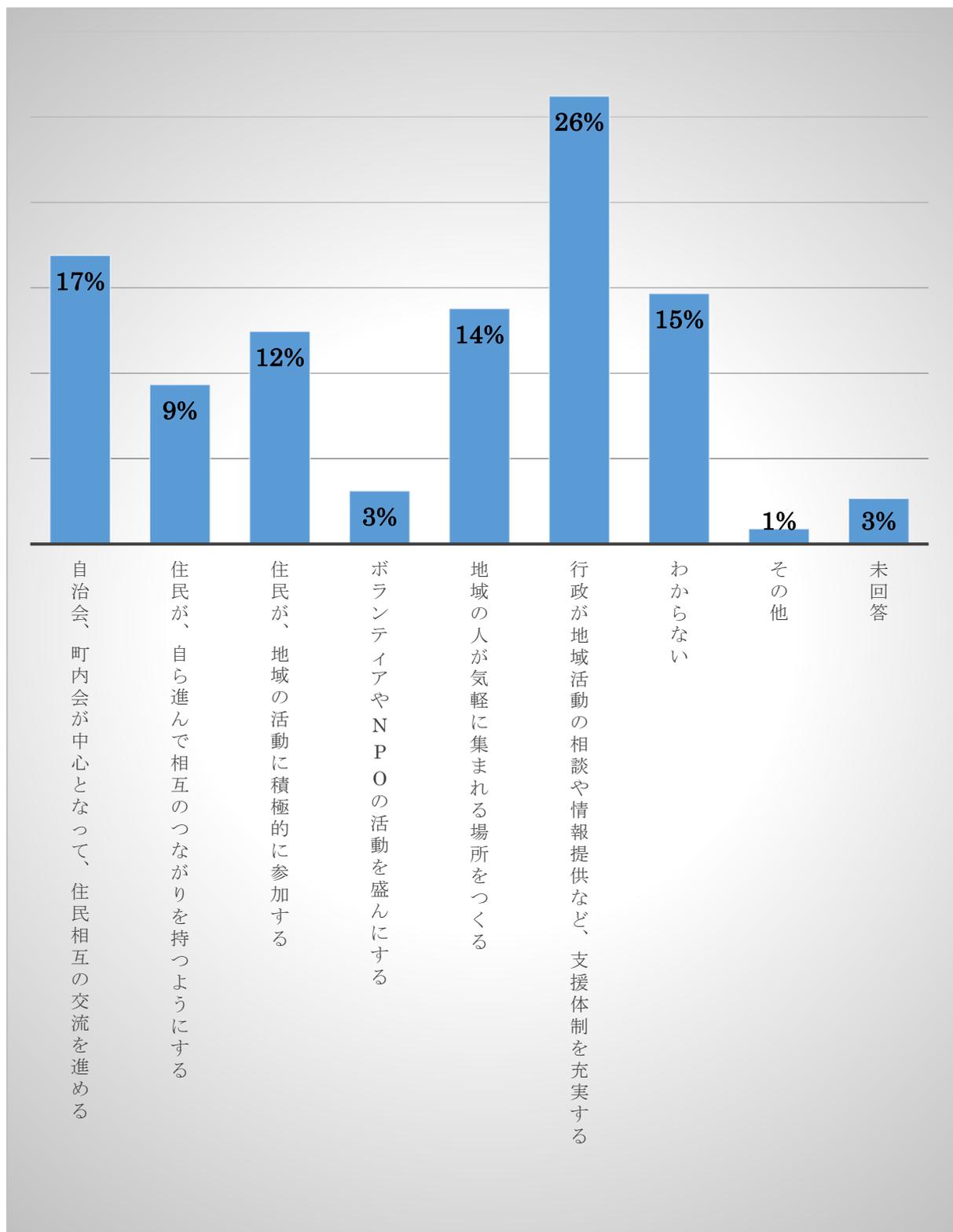
問 2 2 災害が起こった場合に「社会福祉」に求めることは何だと思いますか。(〇は2つまで)

「災害や避難に関する情報提供」が49%で最も高く、次いで「要援護者の安否確認や声かけ」が47%、「避難所などへの移動の支援」が31%と続いている。



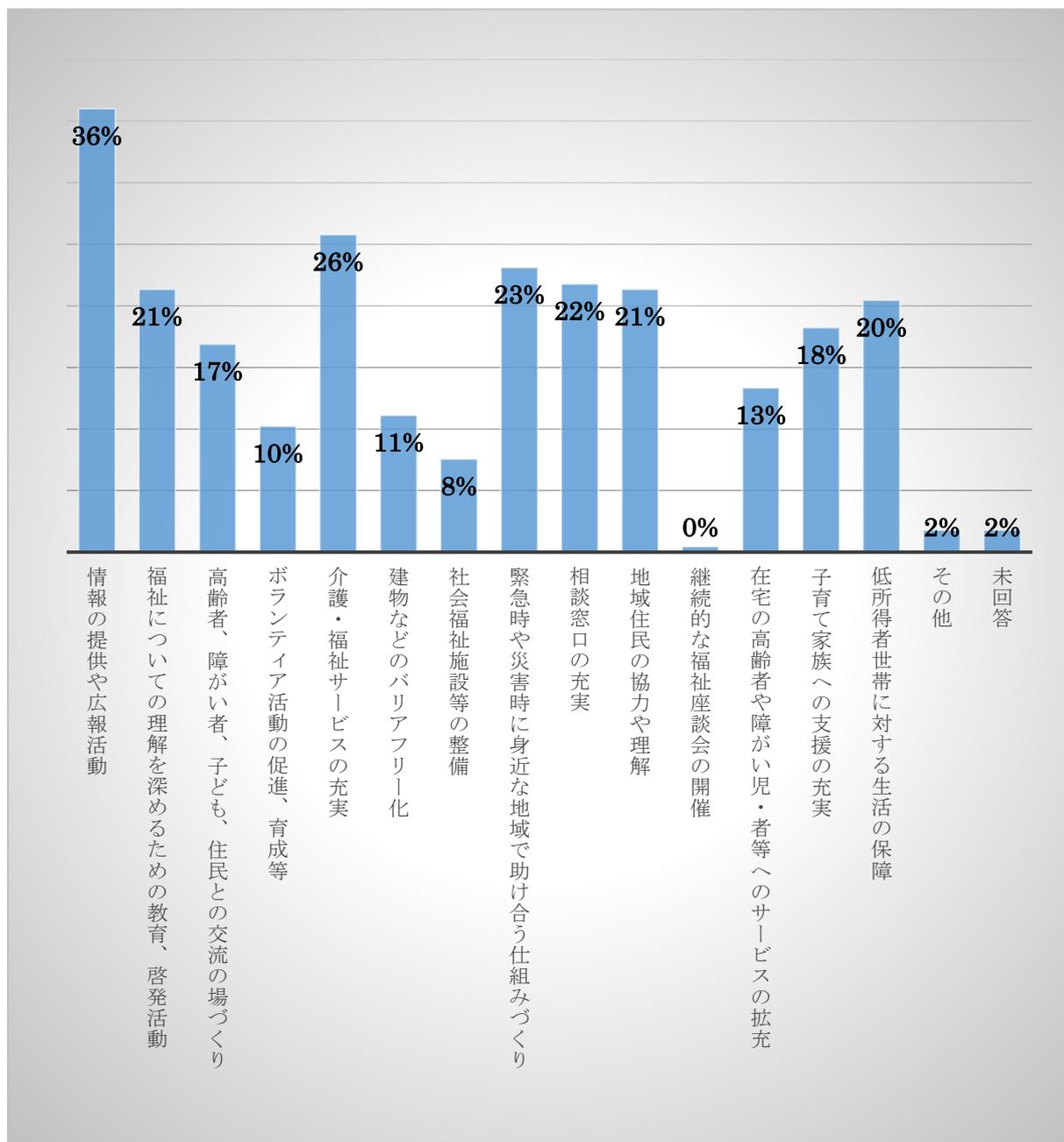
問23 地域で起こる様々な生活課題に対し、住民が相互に協力するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は1つ)

「行政が地域活動の相談や情報提供など、支援体制を充実する」が26%で最も高く、次いで「自治会、町内会が中心となって、住民相互の交流を進める」が17%、「わからない」が15%と続いている。



問24 福祉のまちづくりを進めるために、今何が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

「情報の提供や広報活動」が36%で最も高く、次いで「介護・福祉サービスの充実」が26%、「緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みづくり」が23%と続いている。



## 【主な意見・要望など】

### (1)健康づくりに関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	男	蒼前	20	パート・アルバイト	定期的な健康管理をするために、主治医に相談、つまり相談会が欲しいところ。
2	女	蒼前	40	パート・アルバイト	子供達が運動出来る施設が少ない。運動公園等の整備など。
3	女	蒼前	30	自営業	本当の健康づくりは医者病院にかかることではない。健康はクスリやワクチンがもたらすものではない。子どもにコロナワクチンなど狂気の沙汰でしかない。
4	女	蒼前	50	会社員	長生きを目指すのではなく健康寿命を目指す。(大分県の取り組みなどを参考)
5	女	蒼前	70	無職	公園があるのに有効に使用できる(運動設備等)場があっても良いと思う。
6	男	野場中	70	自営業	今の所妻は体操に行かせてもらってますが、それもいつまで行ける事か？
7	女	野場中	70	専業主婦	障害者も参加できる健康・運動教室を開いて欲しい。
8	男	榊	60	無職	健康増進と地域活性のための温泉施設等の誘致。

## (2) 高齢者に関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	男	蒼前	20	パート・アル バイト	高齢が続いて仕事の人手不足懸念。施設の利用料を低くしたり、無償で交流をできるように。複数の施設があるのでその複数の高齢者施設で共同な関係や交流を深め、孤独に負けない地域づくり。
2	女	蒼前	40	パート・アル バイト	母は階上町に住んでいないのですが、離れて暮らしていると心配なことは多々あります。自分に出来ることは限られているので福祉サービスが充実すれば安心です。
3	女	蒼前	50	会社員	訪問して1人1人から意見や要望を聞き取りする。困っている方の助けができれば良いと思う。
4	女	蒼前	70	無職	高齢者になって寝たきりにならないように散歩等を続けていますが、回りをみてみると同じ様に散歩をしている人を見かけます。1週間に1回か2回近くの集会所とかで皆で運動する機会が出来れば良いと思う。
5	男	野場中	70	自営業	2人暮らしですので、この先の事が一番心配です。バス代だけでも少し補助してほしいです。
6	女	野場中	70	専業主婦	買い物難民が増えてきています。
7	男	鳥屋部	20	会社員	高齢者の交通事故が多いので、免許を自主返納ではなく使用できないようにしては？
8	男	田代	50	会社員	近隣で共有、相談、助け合う仕組み(ヴァーチャルな参加も認めることも有効ではないか)と、そこにインセンティブが与えられると良い。行政がコミュニティ化を支援できないか？
9	女	鳥屋部	20	会社員	孤立高齢者等に移動販売車で訪問して、安否確認も同時に行うのはどうか。
10	男	耳ヶ吠西	20	会社員	支援するばかりでなく、高齢者自身に清掃、裁縫等で仕事を作り町が報酬を出す。土木業者への負担を減らし必要な福祉、身の回りの世話などには見合った金を徴収すべき。
11	男	荒谷	50	公務員・ 団体職員	ボランティアで高齢者の一人暮らしの方の世話をしている。身寄りのない方が亡くなった場合どうすれば良いかわからない。町で対応してくれるかどうか知りたい。
12	男	荒谷	20	パート・アル バイト	スマートフォンやインターネットの普及。SOSの発信や情報収集などの手段が現在足りていないと思うため。
13	男	榊	70	無職	近い将来運転ができなくなることを考えると、通院、買い物などの交通手段の充実を望みます。

## (3)子育て支援など子どもに関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	女	石鉢	30	専業主婦	医ケアも受け入れる。
2	女	石鉢	30	無職	子どもが外で遊べる場所。
3	女	石鉢	40	会社員	これからも給食費を無料にしていきたいです。
4	女	石鉢	40	会社員	公園があるとうれしいなと思います。
5	男	蒼前	20	パート・アルバイト	子の世帯ではどうしても対応が後手に回るため、大人は資金に余裕を持つことが大切。子どもは、楽しいことに興味を持つのでスマホやYouTubeを見ることが多い。なので周りと同程度の環境をつくる。維持するために親がしっかりする。
6	女	蒼前	30	自営業	子どもの遊び場を増やしてほしい。
7	女	蒼前	40	会社員	給食費無償は継続してほしいです。高校生の支援も充実してほしいです。
8	女	蒼前	50	会社員	いつでも相談できる窓口があれば良い。他の窓口につなげた場合でもフィードバック機能を持ち解消できているか確認する。
9	男	角柄折	20	学生	小さい子どもを持つ家庭が住みやすくなる町づくり。
10	男	田代	50	会社員	若い夫婦が集落から離れる(住まない)大きな理由の一つが子育て環境であると思われるため、市と連携して町に居ながら市と同様なサービスが受けられるようになると良い。
11	男	鳥屋部	20	会社員	無職でも3歳未満を保育できるようにしてほしい。
12	女	鳥屋部	30	農林業・漁業	学区内の小・中学校が自力で通うには遠すぎます。(車で10分はかかるので子どもの足だとむりなのは)スクールバスがあるのかどうか気になります。
13	女	赤保内	20	公務員・団体職員	病児保育、一時預かり。
14	男	耳ヶ吠西	20	会社員	働き手を増やすために、専業主婦(夫)を減らす。そのために子どもの放課後時間の充実化。
15	男	榊	70	無職	子どもたちが楽しく遊べる公園や施設の必要性を感じています。
16	女	道仏	70	無職	近くに公園がほしい。
17	女	道仏	30	自営業	今はコロナの影響もあり仕方ないのだと思いますが、公園を開放してほしいのと公園のトイレを使用できないのはとても不便です。

## (4) 障がいをもつ方に関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	女	石鉢	30	専業主婦	市町村で違うが、おむつがもらえる条件。
2	男	蒼前	20	パート・アルバイト	自分自身障がい者です。そのため必要なことはあります。カウンセラーが必要ある方への提供、資金の援助、回りの関係改善、バリアフリーなど尽きませんが、特にカウンセラーと病院の提携や職につくための援助が必要。
3	女	蒼前	50	会社員	いつでも相談できる窓口があれば良い。他の窓口につなげた場合でもフィードバック機能を持ち解消できているか確認する。
4	男	鳥屋部	50	会社員	医療的ケア児が増加しているらしいので、それに対する専門対応者や支援策。
5	男	耳ヶ吠西	20	会社員	バリアフリー化を進めて、なるべく一人で行動できる範囲を増やす。それにより消費が増え町が潤う。
6	女	耳ヶ吠東	60	その他	人間らしいあたりまえの生活ができるように。
7	女	荒谷	30	その他	災害時に避難所でどのような対応が必要なのか。
8	男	榊	70	無職	一口に「障害をもつ方」といっても、見た目では分からない障害もあるので個人では対応がむずかしいのではと思います。
9	女	道仏	20	会社員	障がい者が自由に出入りできる施設がほしい。

## (5) ボランティア活動に関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	男	蒼前	20	パート・アルバイト	強制にするのはよくないが、チラシで広告やネットで広告は必要だと思います。気づかないことの方が多いです。自分自身ボランティアはほとんどやってないためよく分かりません。
2	女	蒼前	50	会社員	時間と曜日が固定されると活動に参加できない。いつでも自由に参加できるものや仕組みがあれば良いと思う。
3	女	蒼前	70	無職	ボランティアに参加したいと思うのだけど身体が思うように使えなくて何か出来ないか…。
4	男	田代	50	会社員	町に閉じるのではなく、八戸市あるいは8市町村連携、洋野町、軽米町など近隣市町村から募れる仕組みを作ると良い。
5	男	耳ヶ吠西	20	会社員	高齢者を養うことよりも働ける場所を増やし(副業等)、町税を増やし若者が増えるよう補助金を使っていくことが未来の階上を作っていくことになると思う。
6	男	榊	70	無職	自分のことや家族のことで精一杯で、なかなかボランティア活動ができない状況です。

(6) 住民同士の支え合いに関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	男	蒼前	20	パート・アルバイト	支え合いに必要なことは、理解と意識づけだと思います。セミナーを開催したり、広告したりしてみたいかがでしょうか。もちろん、最初も最後まで定期的な地域の主導が必要でしょう。
2	女	蒼前	40	パート・アルバイト	町内会の班長決めで、住民が高齢化したり、班長のローテーションが早くなっている。若い世代を町に呼び込む仕組みが必要。
3	男	田代	50	会社員	本件は非常に重要であり、①インセンティブの仕組み、②遠方に住んでいてもバーチャルに参加できる仕組み(息子など)があると良い。
4	男	榊	70	無職	まずはご近所や気の合う友だちから交流を深めて、楽しみや生きがいを持てるようになれば、困ったときや災害がおきた時でも自然に支え合えるものと考えています。
5	女	道仏	30	自営業	近所にどんな方が住んでいるのか分からない状態・・・。

(7) 防災・防犯・交通安全など地域の安心・安全な暮らしに関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	男	蒼前	20	パート・アルバイト	やらない、起こさない、起こさせない、考えさせない。地域が主導になってセミナーや講座、意識づけが必要かなと思います。チラシも有効かなと思います。
2	女	蒼前	40	会社員	古いアパートが多くて怖い。不審者も早くつかまえてほしい。
3	女	蒼前	50	無職	防犯カメラはすごくあった方が良いと思います。
4	女	蒼前	50	会社員	歩道や街頭の整備。雪が降ると歩道は歩けない状態。
5	女	蒼前	70	無職	雪が多く降った時、今は何とか出来ていますが、これから先少し手伝って欲しいと思います。
6	女	野場中	70	専業主婦	防災無線、町で放送するが何を話しているのかわからない。聞こえにくい。
7	男	田代	50	会社員	近隣で支え合い、居住地域(字のまわりなど)で異常があった場合にIT等で通知しあえる仕組みがあるとよい。
8	女	鳥屋部	30	農林業・漁業	大型トラックがけっこうなスピードを出して家の前を通ります。いつか我が子が交通事故にあわないかと心配です。歩道を作ってもらえたら一番ありがたいです。
9	女	大蛇	50	専業主婦	ハートフルプラザへの避難路の整備をお願いしたい。電線の上から木が覆い被さっています。歩道も雑草で見えなくなっている時もあります。災害時は危険だと思います。
10	女	小舟渡	60	無職	避難訓練の実施(町内会の班単位でもいいので)

(8)地域の環境美化に関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	女	石鉢	20	学生	道路をきれいにしてほしい。
2	男	蒼前	20	パート・アル バイト	ゴミ捨てを防止するための意識づけが必要。クリーン事業や農業を起 こすのも良いと思います。
3	女	蒼前	70	無職	最近ペットを飼う人が増えて犬をつれて玄関前だろうがどこだろうがフ ンをさせたり、おしっこさせたりで歩いていても犬のフンを見かけて何と かならないものかと思う。
4	男	鳥屋部	50	会社員	ゴミ集積所の巡回、未回収物、不法投棄物の引き取り。
5	男	榊	50	パート・アル バイト	高齢化の為、町内清掃などはしない方がよい。住民の少子化なので、 町内会のチラシ、回覧板等はないにした方がよい。
6	男	榊	70	無職	年に5~6回の清掃活動があるのでだいぶいいと思いますが、一部の 所で手をつけていない場所があるのも気になります。(個人の場所のため)
7	女	道仏	50	パート・アル バイト	どこに行くにしても、障害者には不便です。食事にしてもスペースがせ まい。

(9)情報提供や相談に関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	男	蒼前	20	パート・アル バイト	町民ホームページや福祉によりくわしく情報が整理されている、資料 の設置はあればうれしい。(声がけも) 家に紙を出すのはもったいな いので、役場に来た人への「こんなものもある」というような、必要とし ている人への声がけ。
2	女	蒼前	50	会社員	なんでも情報提供、なんでも相談窓口をひとつにして、そこからつな ぐようにする。(相談したくても窓口まで行きつけない人達がいるので はないか?) 障害児、高齢者(年代別)、ひとり親世帯が町内にどれくらいいて、そ の中のどれくらいが施設を利用しているのか、在宅で過ごしているの か等の割合が情報提供された方がよいと思う。他の情報を得ると、 利用や参加、新たな考えがでてくると思う。
3	男	田代	50	会社員	悩み、困り事毎に Q&A 形式で解決策が掲載されているような サイトがあるとよい。

## (10)福祉サービス全般に関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	男	蒼前	20	パート・アルバイト	複数の高齢者施設があるが役場近くに援助をする場所があるとうれしい。ユニバースがあるので買い物、人が集まる場所に近いため交流の場が気やすく使える場所が大事だなと思う。介護施設と一体化してもいいと思う。
2	女	道仏	50	パート・アルバイト	けが、事故などで障害をもつ若い人達も使える施設があればいいと思います。(老人だけじゃなく)

## (11)コロナ禍における生活全般に関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	女	石鉢	40	会社員	PCR検査が受けやすくなるといいと思う。
2	男	蒼前	20	パート・アルバイト	コロナ禍なので高齢者をいたわってほしい。ユニバーサル事業や農業の手伝いなど高齢者もただ過ごすより働きながら交流できる場もあればいいと思います。アルコール消毒は必須。密になりすぎないような工夫が大切。
3	女	蒼前	30	自営業	行きすぎたコロナ対策(無意味な 愚かな)を改めるべき。
4	女	蒼前	70	無職	マスク、手洗い、消毒を気をつけている。
5	女	鳥屋部	30	農林業・漁業	住所がネットスーパー利用不可エリアなので、いざという時不便に感じます。買い物代行サービスが高齢者だけでなく、コロナ禍でこまっている人が利用できるようになればありがたいです。
6	女	赤保内	70	専業主婦	集まる場所がなくなった。

## (12)行政に関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	男	蒼前	20	パート・アル バイト	こういう500名への意識調査は定期的にやる行政ならいいと思いますよ。(住民の声をたまに聞く)
2	女	蒼前	50	会社員	定住したい町、子育てしやすい町づくりを進めてほしい。
3	女	蒼前	70	無職	私は町内会に入っていません。だからなのか区長さんが誰なのか、誰にどんな相談が出来るのか、困った時等どうすれば良いのかわかりません。
4	男	田代	50	会社員	①全体にコミュニティ支援でIT活用を取り入れていくことも一つの解決手段であると思われるし、そのサポートを自治体が担うことも重要であると思われる。②8市町村連携の一環で八戸市との連携も重要。健康づくりもからめて市→町、町→市の流通を活性化することで需要が喚起できないか。
5	女	道仏	50	パート・アル バイト	町営住宅でペットがいても大丈夫な住宅も作ってほしいです。

## (13)社会福祉協議会に関すること

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	男	蒼前	20	パート・アル バイト	分かりません。初めてのワードなので知らない人もいるかなと。
2	女	蒼前	50	会社員	中学校3年生に出前授業。18歳～活動参加、各企業に参加登録をお願いします。
3	女	蒼前	70	無職	社会福祉協議会がどこにあるのかも知りませんでした。どんなことをする会なのか詳しい事はわかりません。私だけでしょうか？
4	男	榊	70	無職	各種事業に取り組まれておりありがたいと思います。
5	女	道仏	50	パート・アル バイト	どのような活動をしているかわからないので、わかりやすくしてほしい。

## (14)その他(自由意見含む)

No	性	地区	年代	職業	意見等
1	男	蒼前	20	パート・アルバイト	ふれあい交流館等の施設を高齢者がよく気軽に使えるような、より分かりやすく使ってもらうための広告が必要。または、子どもが気軽に遊べる場所にしたら盛り上がる。フリーWi-Fi あるとよい。または交流館で高齢者のスポーツ開催など。
2	男	蒼前	40	会社員	今現在は何も困っていないが、将来介護等で困るだろうと覚悟はしています。貯金、退職金、年金で暮らしていけるのか不安はあります。町の取り組み等を知って安心して住み続けたいです。
3	男	蒼前	60	会社員	もっともっと人々に寄り添っている福祉と行政。(何もやらない、しない、出来ない理由だけ。仕事としての意識だけ…。これでは何も変わらない。手をつけられない方がいい。
4	女	蒼前	40	会社員	賃貸住宅が少ないので増えて選ぶことができればいいです。
5	女	蒼前	50	会社員	色々と社会的な課題はあると思うが、常日頃考えていることがある。それは、若い世代の方が子供を産み育てる為の社会的環境がもっと充実して負担が軽くなることにより出生数が上昇してほしいということだ。
6	女	蒼前	70	無職	高齢者の為、ITとかパソコンとかについていけません。固定電話も光回線を無料で設置すると言われて設置したらNTTの何とか会社ですと何回もNTT以外の会社が変わっていて気がついたら料金も変わって消費生活センターへ行ってお世話になって結局なくなりました。結果携帯電話になりましたが、むずかしくて戸惑うばかりです。
7	男	野場中	70	自営業	この先一番に思うことは移動手段です。もうすぐ免許返納の時期です。夫婦2人暮らしですから。
8	男	田代	50	会社員	高齢化が進む中で、交通手段の確保は非常に重要。オンデマンド交通、定期便の拡充(バス)が重要ではないか。
9	女	田代	70	専業主婦	私、今年初めてボランティア活動に参加しています。仕事している時はそちらしか見えていなかったのが余裕がなかったことが多かったのかなと思ってました。やっぱり若い時から参加していないとためだなと思っています。
10	女	鳥屋部	40	農林業・漁業	こういう事は当事者の意見を聞いてもいいが、それ以上に第三者(外部リソース)に外から客観的に評価してもらった方が良いと思います。(主観や利害関係が入ってしまうため)
11	女	赤保内	70	専業主婦	交通の事を考えてほしい。
12	女	大蛇	60	公務員・団体職員	人並な人生、生活ができていないと、知られたくない、相談したくない。できれば町内の方より町外の方へと思うことがある。

No	性	地区	年代	職業	意見等
13	男	榊	50	パート・アル バイト	コロナ禍の中でも、ゴミ拾いや草取り等は続けているが、やめた方が良いと思う。役場職員がした方が良い。
14	女	道仏	50	会社員	町内会の理解、例えば街灯を増やしてほしい。子育てが心配。町内会の在り方を変えてほしい。
15	女	道仏	50	パート・アル バイト	病院とか送り迎えをしてくれる所があれば助かります。自分が体調が悪い時とかにお願い出来ればいいと思います。

## 地域福祉懇談会概要

### 【主な意見・要望など】 ※開催順に掲載

#### ○石鉢・野場中

- ・安心電話設置に3名の協力員が必要だが、お願いできない場合は、設置できないか。
- ・安心電話を設置した場合、合鍵は必ず協力員に渡さなければならないか。
- ・家の前の除雪ができない場合、どうしたらよいか。
- ・要援護者台帳の情報が更新になっていないが、どうするのか。
- ・安心電話の設置台数は何台か。
- ・コミュニティバスのバス停が遠くて大変だ。手を上げたら止まってほしい。
- ・南部バスの乗車がハートフルでできれば便利だと思う。
- ・身障手帳を忘れ、バスの割引が受けられないと思い、乗車しなかった。明らかに身障者と分かれば手帳を忘れても、割引を受けられるとよい。
- ・自動車免許返納した場合、無料でバス利用ができるよう、町に要望している。

#### ○角柄折・鳥屋部

- ・家の庭の草刈りが大変でできないと相談を受けた。いきいきシルバーバンクを利用できるのか。
- ・男性のひとり暮らしは、食事はどうしているのか心配である。
- ・転入者で町内会への加入もせず、地域とのかかわりも少ない方がおり、どのように生活しているか、気になっているが声もかけられずにいる。
- ・空き家の管理ができていない。
- ・ほのぼの交流会への男性の参加が少なく、どうしたら参加してくれるのか悩んでいる。

#### ○金山沢

- ・ほのぼの交流会は、4地区で行ってきたが、今後は参加者も少なくなっているため、全体での開催を考えている。集会所から遠い参加者を社協で送迎してもらいたい。
- ・ほのぼの交流会で新田集会所を利用する際、利用料で1,000円かかり大変である。
- ・地域住民から「ほのぼの交流会とは？」と言われることがあるため、社協だよりに事業説明を掲載してほしい。
- ・コロナ禍により人との交流が無くなったため、隣の家の方もわからなくなってきた。
- ・個人の移動販売が来るが、値段をつけていないため、購入しにくいし、どういう内訳でその購入金額になるのかわからず不満に思っている。

### ○田代

- ・若い世代が少なくなり、草刈りや泥上げ等、地域の行事実施が困難になってきつつある。
- ・コミュニティバスの利便性が悪く、利用したい方が利用できない。高齢者の通院や買い物等の移動支援を社協で取り組んでもらいたい。
- ・高齢者が集える場所があるため、コロナ禍においても、隣近所のつながりはできている。
- ・ひとり暮らしの高齢者は増えているが、男性宅には訪問しにくい。どのような見守りをすればよいのか。
- ・新型コロナに感染した際、食料の支給を受けたが、対象などどのような内容なのか。

### ○耳ヶ吠東

- ・住民はいるが、人とかかわりたくない、町内会に入りたくないという方が多く、草刈り等の町内行事を行う担い手がいらない。地域住民をどのように活動に巻き込んでいくかが課題である。
- ・小中学生の屋外の遊び場が必要ではないか。
- ・高齢者への雪かきや草刈り等も含めた見守りについて、どのようにしたらよいか心配している。
- ・いきいきシルバーバンク事業について、除雪に係る依頼にも対応してほしい。
- ・ほのぼの交流協力員の若返りが必要ではないか。

### ○晴山沢・平内

- ・町内の共同作業について、下の世代がいらないため、今後成立しなくなる。
- ・八戸市に住む子供を呼び寄せの同居を考えたが、孫の学校への送迎がでて余計大変になるので、同居できない。
- ・コロナの影響や、身体の具合もあり道路で話し込んだり、近所づきあいができない。
- ・除雪について、町内で仕組みをつくり、取り組んでいる地区はあるか。  
地区でも登録制除雪の仕組みづくりを考えているので、参考になることがあれば教えてもらいたい。
- ・自分の家の除雪をしてからでないと、高齢者宅の除雪ができないため、大変である。
- ・若い人をいかにして育て、地域の行事に参加してもらうかが課題である。
- ・ほのぼの交流会について、今後、晴山沢、平内合同で開催できないか。
- ・高齢者が具合が悪くなり、病院に連れて行ってくれと頼まれたとき、自家用車で連れて行ってもいいのか。

### ○赤保内・耳ヶ吠西

- ・ほのぼの交流会への民生委員の関わり方は、どのようにすればよいか。  
ほのぼの交流協力員だけで運営はできているので、開催に係るお知らせは民生委員には、出していない。  
交流会の活動当初は、区長、民生委員にお知らせし、活動を見てもらっていたが、民生委員不在の状況が続いた時から連絡もできず、そこから関係が絶たれている。
- ・ほのぼの交流会の参加者が少なくなってきた。新規参加者を募っていかなければならない。
- ・コロナ禍により近隣住民との付き合いは、ゴミ出し時のあいさつくらいになってきた。
- ・認知症の方を対象としたつどいができたらよい。
- ・除雪について、通学路は行政区でボランティアを依頼して行っている。玄関から道路までは自分で行うことを徹底しなければならない。

### ○荒谷・大蛇・追越

- ・いきいきシルバーバンク事業について、作業用具を順次そろえたほうが良い。
- ・ほのぼの交流会に参加できない方に対して見守りなど行わなければならないと考えている。地域住民、民生委員、ほのぼの交流協力員等全体で見守ることが重要である。
- ・大蛇三地区集会所が周期性をもって開いており、誰でも気軽に集まれるようになれば、いきがい、介護予防等につながるのではないか。つどいが開かれるようになれば、参加者のけがに備えた保険の加入が必要である。
- ・ハートフルで行っている認知症カフェが大蛇三地区集会所でも開催できないか。町から事業委託を受け取り組めればよい。

### ○小舟渡

- ・ほのぼの交流会が開催できていないので、高齢者の状況がわからない。地域における立ち話等の交流も少なくなっている。
- ・ほのぼの交流協力員も高齢になってきており、後継者を探さなければならないが、なかなか見つからない。
- ・小舟渡集会所が国道近くに建設されるため、浜手の高齢者の参加が少なくなるのではないか。

### ○榊・駅前

- ・ゴミ出しについて、高齢者の理解度が低く、収集日を守らない。
- ・ひとり暮らし高齢者の近隣との交流が少なく、孤立化している。
- ・認知症高齢者が増えており、生活が立ちいかない世帯も出てきている。
- ・町内会での集金について、社協などの活動に理解がある団体の会費集金はやりやすいが、そうでない団体の集金は困難な場合もある。
- ・災害時支援体制について、要援護者台帳の名簿を生かし、行政、社協、民協、自主防災組織、PTA 等で共通認識のもと助け合う仕組みを作ることが急務である。
- ・災害時の避難等の助け合いが必要な場合は、町内の班単位で助け合うように働きかける必要がある。
- ・次期地域福祉活動計画には、災害やコロナ等の災害時支援体制の充実と小地域ネットワーク活動の充実が重要となるのではないか。
- ・コミュニティバスは使い勝手が悪いので、相乗りタクシーやミニバンの小型バス等で自宅から乗り降りできるとよい。

### ○道仏

- ・ほのぼの交流会に参加出来なくなった方を見守る仕組みづくりが必要である。
- ・高齢者宅への除雪について、自分でできない場合は、いきいきシルバーバンク事業で対応できるか。
- ・災害時の避難場所について、ハートフルでなければならないか。近くに避難する場所があればよい。
- ・コミュニティバスは、利用しにくいので、乗り合いタクシーやミニバンバスで自宅から乗り降りできるようになれば良い。

○蒼前

- ・隣近所に付き合いが全くなく、挨拶もしない。せめて挨拶をする地域にしたい。
- ・転入者に町内会への加入をすすめるが、加入は少ない。加入すれば、毎月の広報配布時に安否確認ができるので安心する地域づくりにつながると思う。
- ・民生委員の活動として、ひとり暮らし高齢者宅を訪問しているが、亡くなっている場合もあることから、亡くなった場合、役場から教えてもらいたい。
- ・敬老会の記念品について、会えるまでしばらくかかる場合があるので、食料以外のものをお願いしたい。
- ・ほのぼの交流会の参加者について、男性の参加が少ない。特に男性のひとり暮らし高齢者は、健康面で心配なこともあるため、見守りの仕組みづくりが大切になる。

## 当事者組織・団体等との懇談会概要

### 【主な意見・要望など】

○町身体障害者福祉会、町手をつなぐ育成会

- ・会への加入を進めたいが、個人情報保護により情報が得られず進まない。
- ・障害に対する理解を深め、広げることが大切である。体験活動等をとおして、子どもから大人までの理解を図っていかなければならない。
- ・色々な障害が増えており、子どもの障害に対する親の理解を深められる機会が必要だと思う。
- ・家族同士の交流や話をする場がない。
- ・役場の福祉担当課窓口職員は、相談しやすいようなるべく変更しないでほしい。
- ・8050問題などで共倒れにならないよう、声掛けや周りの支援が大切だと思う。
- ・雪かきが大変なため、支援する仕組みや体制整備が必要ではないか。
- ・八戸市への通院は、コミュニティバスのみでは行けないため不便である。

○町母子寡婦福祉会、町在宅介護者の会

- ・役場の介護や子育てなどの相談窓口が一本化され、総合相談窓口として設置されると相談しやすく助かると思う。
- ・認知症の人への対応方法等について、理解を深め広げる必要がある。
- ・人口減少が進んでいるが、若い人を呼べる職場があれば良い。
- ・母子世帯は増えていると思うが会への加入が進まない。仲間づくりに苦慮している。
- ・地域に空き家が増えてきて心配だ。(動物の住み家になるなど)
- ・地域における、人とのつながりは薄れてきていると感じる。
- ・地域の草刈り作業などに、高齢等により参加できない人が多くなって、地域活動が困難になってきている。今後、継続できるか心配である。
- ・スマートフォンの操作方法が分からず、有効活用できるよう講座等を開催してほしい。

## 階上町地域福祉活動計画策定経過

開催時期	実施内容
令和5年12月14日	<p>第1回階上町地域福祉活動計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・組織会</li> <li>・第3次階上町地域福祉活動計画の推進状況について</li> <li>・第3期階上町地域福祉計画の概要について</li> <li>・今後の策定スケジュールについて</li> <li>・その他 意見交換</li> </ul>
令和6年1月16日	<p>福祉団体（町母子寡婦福祉会、町身体障害者福祉会、町手をつなぐ育成会、町在宅介護者の会）会員との懇談会開催</p>
令和6年1月31日	<p>第1回階上町地域福祉活動計画策定作業部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・第3次階上町地域福祉活動計画の進捗状況について</li> <li>・第3期階上町地域福祉計画の概要について</li> <li>・調査結果及び地域福祉懇談会等開催結果について</li> <li>・調査結果等による課題整理について</li> <li>・基本理念、基本計画（案）について</li> <li>・今後の策定スケジュールについて</li> <li>・その他</li> </ul>
令和6年2月7日	<p>第2回階上町地域福祉活動計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に関する住民意識調査結果について</li> <li>・地域福祉懇談会等開催結果について</li> <li>・調査結果等による課題整理について</li> <li>・基本理念・基本計画（案）について</li> </ul>
令和6年2月22日	<p>第2回階上町地域福祉活動計画策定作業部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉活動計画（案）について</li> </ul>
令和6年3月1日	<p>第3回階上町地域福祉活動計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉活動計画（案）について</li> </ul> <p>※策定委員会委員長より社協会長へ第4次階上町地域福祉活動計画が答申される。</p>

# 階上町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

## (目的)

第1条 社会福祉法人階上町社会福祉協議会(以下「町社協」という。)における地域福祉推進の総合的な活動指針となる、階上町地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)を策定することを目的に、階上町地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (任務)

第2条 委員会は、町社協会長(以下「会長」という。)の諮問に応え、活動計画策定に関する次の事項を任務とする。

- (1)活動計画基本計画の策定
- (2)活動計画実施計画の策定
- (3)その他活動計画策定のために必要な事項

## (委員の構成)

第3条 委員会は、次の各号に属する委員15名以内で構成し、会長が委嘱する。

- (1)住民(組織)代表
- (2)福祉関係団体
- (3)民生委員児童委員
- (4)社会福祉施設関係者
- (5)教育関係者
- (6)学識経験者
- (7)関係行政機関
- (8)町社協理事

2 委員会には、委員の互選により委員長1名及び副委員長1名を置く。

3 委員長は、委員会を代表し会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代行する。

## (会議)

第4条 委員会は、会長が招集し委員長が議長となる。

2 委員会は、必要に応じ関係者等の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

## (作業部会)

第5条 活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究並びに活動計画の原案作成を行うために作業部会を設置する。

2 作業部会委員は、町社協職員及び階上町職員の中から会長が委嘱する。

3 作業部会は、専門分野に関して必要に応じて関係団体等の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

## (任期)

第6条 委員及び作業部会委員の任期は、委嘱の日から活動計画の策定完了までとする。

2 委員及び作業部会委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (事務局)

第7条 委員会及び作業部会の事務局は、町社協事務局に置く。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成30年9月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、令和5年11月1日から施行する。

## 階上町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

No.	区 分	役職名	氏 名	所属・職名
1	学 識 経 験 者	委 員 長	関 川 幸 子	前八戸学院大学健康医療学部人間健康学科教授
2	社 協 理 事	副委員長	鳩 文 男	階上町社会福祉協議会常務理事
3	住 民（組 織）代 表	委 員	上 平 稔	階上町行政区長会長
4	福 祉 関 係 団 体	委 員	堰 合 勝 美	階上町老人クラブ連合会長
5		委 員	岩 城 恵 子	階上町母子寡婦福祉会長
6		委 員	田 端 悟	階上町身体障害者福祉会長
7		委 員	下 野 ス ミ	階上町手をつなぐ育成会長
8		委 員	内 城 后	階上町在宅介護者の会会長
9		委 員	山 内 良 子	階上町赤十字奉仕団委員長
10		委 員	下 野 禮知子	ボランティアサークルけやき会長
11		民生委員児童委員	委 員	東 山 京 子
12	社会福祉施設関係者	委 員	坂 本 憲 子	特別養護老人ホーム見心園長
13		委 員	郷 州 満	石鉢保育園長
14	教 育 関 係 者	委 員	小 野 隆 雄	階上町小中学校長会長
15	関 係 行 政 機 関	委 員	古 川 明 美	階上町介護福祉課長

## 階上町地域福祉活動計画策定作業部会員名簿

No.	氏 名	所属・職名
1	野 沢 香 織	階上町介護福祉課福祉グループリーダー
2	小笠原 香奈子	階上町介護福祉課介護グループリーダー
3	伊 藤 司 子	階上町社会福祉協議会事務局次長
4	森 一 晃	階上町社会福祉協議会主幹
5	阿 部 奨	階上町社会福祉協議会主査
6	佐 京 勝 江	階上町社会福祉協議会ヘルパーステーション管理者
7	山 地 徹	階上町社会福祉協議会居宅介護支援事業所管理者

## 用 語 集

### 【生活困窮者自立支援法】

生活困窮者自立支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずる法律。

### 【地域包括ケアシステム】

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

### 【地域共生社会】

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

### 【協 働】

同じ目的のために、対等の立場で協力して共に活動すること。

### 【ネットワーク】

ネット（網）とワーク（仕事・働く）の複合語で、「網の目のように相互に連携・協力しあう」こと。

### 【ノーマライゼーション】

住み慣れた地域社会において、障がいを持った人も健常者も何ら区別なく生活していくことが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。

**【SNS】**

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、情報の発信及び受信するためのインターネット上のサービス。

**【BCP】**

自然災害や感染症などが発生した際、被害を最小限に抑え中核事業を継続し、事業全体を早期に復旧するために平時や緊急時の様々な対策等をまとめた計画。



## 第4次階上町地域福祉活動計画

令和6年3月

---

発行 社会福祉法人 階上町社会福祉協議会

〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-182

TEL 0178-88-3067(代表)

FAX 0178-88-3069

ホームページアドレス <http://www.shakyo.or.jp/hp/220/>

---